

平成23年第9回玉城町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成23年12月12日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年12月13日

4. 応召議員

1番 中西友子君	2番 北 守君
3番 坪井信義君	4番 北川雅紀君
5番 中瀬信之君	6番 山口和宏君
7番 奥川直人君	8番 山本静一君
9番 前川隆夫君	10番 川西元行君
11番 風口 尚君	12番 小林 豊君
13番 小林一則君	

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村修一君	副町長 中郷 徹君
教育長 山口典郎君	会計管理者 前田浩三君
総務課長 大南友敬君	税務住民課長 田畑良和君
生活福祉課長 林 裕紀君	建設課長 松田幸一君
上下水道課長 東 博明君	病院老健事務局長 小林一雄君
教育事務局長 中西元君	総務担当課長補佐 田村 優君
産業振興課長 田間宏紀君	政策財政担当課長補佐 中村元紀君
教育委員長 加藤禎一君	監査委員 中西正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠君	同書記 宮本尚美君
同書記 内山治久君	

10. 日 程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
奥川 直人 P13-P15	1. 農業集落育成対策と担い手育成について 2. 実施予定の防災訓練計画について
北川 雅紀 P15-P30	1. 玉城町の広告収入と視察対応収入について 2. 避難所の数と玉城町の液状化現象の認識について
中西 友子 P30-P35	1. 子どもの医療費無料制度を中学校卒業まで拡げることについて 2. 国民健康保険料の引き下げについて 3. 一次避難所の早期指定と公費による耐震化について
北 守 P35-P43	1. 災害に強いまちづくりについて 2. 学校・保育所及び公園等の遊具の管理について 3. 今後の環境にやさしいエコエネルギーまちとしての施策について
中瀬 信之 P43-P56	1. 公共施設内の駐車スペース（車イス・思いやり駐車区画）の考え方について 2. 減災対策について
小林 豊 P56-P61	1. ゴミ集積場・リサイクルステーションにおける資源ごみの管理体制について 2. 自治体クラウドの導入について
川西 元行 P61-P65	1. 地震対策について 2. 町税等の滞納状況について

開議の宣告

(9時03分開議)

○議長(風口 尚)

ただ今の出席議員は13名で、定足数に達しております。

よって、平成23年第9回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

7番 奥川 直人君 8番 山本 静一君

の2名を指名いたします。

町政一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは最初に、7番 奥川 直人君の質問を許します。

7番 奥川 直人君。

《7番 奥川 直人 議員》

○7番(奥川 直人) 7番 奥川。おはようございます。ただ今、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、2点ございまして、玉城町の農業集落育成対策と担い手育成について。2番目が、3月までに実施予定となっております防災訓練の計画についてを質問したいと思います。

それでは、まず農業集落育成対策ということで、玉城町の農業は、これまで町を支えてきた主力産業であります。今年スタートしました今後10年間の総合計画の中に、町長のほうから冒頭で、『我々ふるさと玉城は豊かな自然に満ちた町であり、きれいにほ場整備された水田は季節ごとに表情を変え、春の初々しい早苗田が夏には緑打ち、秋には黄金色に輝きを見せます。幾多の先人たちが、たゆまぬ努力の元に築き上げていただいた美しい景観と文化資源溢れる町を持続し発展させていくことが、郷土に住む私たち共に課せられた使命』と、このように申されておるわけであります。

しかし、これまで支えてきた農業の現実、生産者の高齢化、また担い手不足が深刻な問題となって、身近な農地の荒廃なども見受けられるようになってきております。

さらに、今回のTPPにおける営農への不安は一層高まってきており、まさに総合計画で謳われております農業の持続発展が、玉城町の今最大のテーマとなってきております。

この危機的な状況を回避するために一つの手段として、今年から新たに玉城町として

農業集落育成対策が実施をされておるわけでありまして、それは元気な集落づくりと地域の担い手の安定を図るため、関係者が一致協力して取り組む活動を支援をしていくということで、命題としましては、「玉城町の農業集落育成対策」になっております。

そこでまず、この政策が今後5年間順調に推移した場合にどれほどの予算になるのかということで、現在は総合計画でも謳われておるわけでありまして、農地利用集積率を約40%にしていくというふうな総合計画にもなっております。

そこで、この計画に対する予算の見込みにつきましてお伺いしたいと思いますので、町長よろしくお祈りいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から玉城町の農業集落対策と担い手育成についてのお尋ねをいただきました。今、質問のお話の中にもありましたように、玉城町の将来にとって町の農業を振興していくことは大変大きな課題でありまして、重要なことだと認識をしております。

議会の皆さん方にも大変ご理解をいただいて、積極的にいろんな施策を進めさせていただいてますことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

現状は、議員の質問にもございましたように、特に高齢化が進んでおること、あるいは、担い手が不足しておると。そして、一部でありますけれども、農地の荒廃があるという状況でございまして、本年度からご理解をいただいて農業集落育成対策事業につきましては、集落の農地の保全と積極的な活用を進めて、元気な集落づくりと担い手の安定を図るために、そしてまた、関係する皆さん方が一致して協力をしていただける取組の支援をしていこうという考え方でございます。

まず、お尋ねの予算につきましては、5年間の総事業費を1,450万円程度というふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 5年間活動していきます中に、担い手の高齢化も今後危惧されるということで、少し心配をしておるのは、これが5年から10年先に元に戻っていくような政策にならないようにということが私の心配をするところでありまして。できれば、明日につながる玉城町の農業政策となるように、交付金を受ける側である住民の皆さん、そして、皆さんの理解、協力を深めていただくために、今日、この一般質問を通じまして農業集落育成政策の進め方をお聞きしていきたいと思っております。

そこで、今までの政策は、認定農業者、そして担い手育成を行ってきたわけでありまして、しかし、それだけではおぼつかないと言いますか、十分ではないということで、第二弾として集落を主体とした営農の取組を行おうするものであろうかと考えます。

そこで、今まで継続してきた担い手育成のみでは対応しきれないと思っておられると推察するわけでありまして、行政として今までの担い手育成の課題はどういうふうにお

考えか。そして、今回、町の単独事業として農業集落育成政策を打ち出された理由、目的、先ほど町長は述べられましたけど、その辺のお考えを再度聞かせていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員のお話のように、やはりいろんな施策が段々縮小していくということではなく、むしろ発展し、あるいはまた、その農業の後継者の方、あるいは、担い手の方が増えていくとことにつながるような政策を進めていく必要があると思っています。

しかし、現在の状況は、町内、特に後継者の問題が課題になっておることがございます。特に既に取組を始めていただいているモデル的な集落としての地域にありましても、後継者のことが課題となっておるということでございまして、これはそれぞれの集落との協議を重ねて、さらに、この解決をどうしていくのかということで取組を町としてもバックアップしていきたいと考えておる次第でございます。

もう1つは、担い手育成のことにつきましても、今年度から担い手育成支援事業として、新規就農者、あるいは認定農業者支援策を創設いたしまして推進をしておるということでございまして、いろんな国あるいは県の施策を活用しながら、この事業を今後も推進したいという考え方でおります。やはり町の農地は町の皆さん方で極力守っていただく考え方の施策をこれからも強力に進めてまいりたいと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） そういたしますと、集落育成政策につきましては、先ほど町長が申されたように、集落のいろんな意見を聞く。それと、県なりのそういった担い手育成策を元に推進をしていくということで理解をさせていただきます。

それでは、見方を少し変えて、今までの担い手育成に主眼を置いて少し質問をさせていただきます。

今現在でも担い手の方も大変ご苦労をなさっておるという私は認識を持っております。今まで担い手育成するために、担い手が抱えている課題を聞く場、また、そういった課題点を解決していく場づくり、それと、そういった活動が実施をされておるのかどうかということが1点です。今回の農業集落育成は、これからの担い手の皆さんの意見を十分反映されたものなのか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） まず、意欲を持って町の営農をしていこうと、拡大をしていこうという方々については、当然町として積極的にバックアップをしていく考え方でございまして、いろんな考え方、意見交換をしていただく場、特に担当の産業振興の窓口におきましても、あるいは、本年度から実施をいたしております各4地区対象の説明の機会といったところで取組を進めておりますけれども、さらに今後、区長の方にもご協力をいただいで、そして、区の中での農業の集落営農振興につきましての考え方の聞き取りを

させていただく準備を進めさせていただいておるところでございます、当然のことながら、そういう農家の皆さんや担い手の皆さんのお考えの情報交換をしながら、さらに町の農業振興につながるような意見交換をこれからも進めていかなきゃならないと思っています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 私が聞きましたのは、今まで長い間、担い手育成とか認定農家を育成するという形でやってこられた中で、そういった人の課題を吸収して課題解決をして、そういう活動をする場があったのかということを知っているわけで、今までの経過なりその実績なりがあれば聞きたい。今回の政策は、集落営農については、担い手さんの意見を聞き反映されたものなのかということをお伺いしておるので、質問に明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 当然今までの議会の中でも、特に新しい新年度からの農業振興施策につきましては説明をさせていただいておりますように、今までの課題解決の下でこうした新規の施策を進めさせていただいておるところでございます。具体的な経過等、担当からも補足をいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） お尋ねの今までの担い手育成に関します聞き取り、また相談の場ということでございます。こちらにつきましては、産業振興課窓口で随時、執り行いをさせていただいております。相談日をいついつというふうな形ではございませんけど、相談があればそのつど対応をさせていただくと。また、行政の窓口の中で不足する部分につきましては、改良普及センター、またJAのご協力を得まして相談会という形で執り行いをさせていただいておりますし、また、担い手がさらに認定農業者という形で町の認定農業者になるべく支援をさせていただいておりますし、その中では農業経営改善計画を策定していく必要性もございますので、その策定に関しましても支援、指導、助言という形でご協力をさせていただきながら、今年度につきましても、既に新しい認定農業者の方が3名ほどは認定をされておる状況でございます。

それと、今年度から始まりましたこの農業集落育成対策事業については、まず、JAさん、そして農業改良普及センターと役場産業課という形の中で素案を作りまして、大規模農家であられます方々にお集まりをいただき、その説明をして意見を伺ったときもでございます。

そしてまた、これにつきましては、今年度始まった事業でございます。6月には農業関係者、農業委員さん、そして農業に携わる認定農業者、担い手、農治水の関係者の方々が一堂に会しましてお集まりをいただき、その中でもご意見を伺いながら進めさせていただいておりますし、まだ始まったばかりでございますので、これに固執することなくバージョンアップと言いますか、新しく改善すべきところは改善しながら進めていきた

いと考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） これからはお互い力を合わせて成功するように導いていくということで、今日はその課題点を整理をさせていただくということで質問をさせていただいてますので、決して反対をしているわけではないのでご理解いただきたいと思っております。

私は、担い手さんが抱えている問題というのは個々にもありますし、玉城町の担い手、又は認定農家というグループで協議をする場が必要だと。それは申請が出てきたから、こうして計画、ビジョンを作ってやったらどうですかと、担い手認定なりそういうことをしますよということは指導なんですよね、それは。これからこうしてくださいねという指導であって、その日常の中の課題、これからの課題というものを協議をしていかないと、そういう協議はされてないと私は理解しますが、そういうものがないと、一人ひとりの意見ではだめなので、これから担い手、いろんな条件の方が玉城町中に50何団体あるわけですから、その人たちが協働の下にこれからの支えていく柱になっていただくわけですから、そういった協議を、協議ですよ、個々じゃなくて、協議をする場が必要だと提案をいたすわけでありまして。

そして、集落育成事業については、JA、普及センター、確かにそういった上部団体なり協力団体の指導も含めますけれども、本当はそういった中にその担い手さんがしっかり入るといふ場でないかと、なんか一方通行にならないのかということをお心配をします。

今までいろんな形で支援をされたと言いますが、今まで担い手育成でどのような支援を具体的にされてきたのかお聞きをします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 具体的にということですが、現在、新しく今年度からの新規事業については設置をさせていただいたところでございますが、22年度までに関しましてはこういう事業を行っておりません。ですので、具体的な形で町単の中でというのはございません。今まで窓口の中での相談とか助言とかそういうふうなお話をさせていただきながらの支援を、国また県の支援の事業の中にいかにうまく乗せていくかと、活用していくかという形の中で協議をさせていただいておりました。そういう中で、なかなか国県の事業には乗りにくいと、ハードルが高いという部分もございまして。そういうのがございまして、今回、今年度から新たに町単事業の中で、もう少し支援をしやすい、新規就農者の方々につきましても支援がしやすいということで町単事業を創設させていただいたところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 理解いたしますので。

続いていきます。今現在、私が思う課題としましては、一番の課題は、町外の大規模の農業経営体の参入が玉城町でも非常に多くなってきているわけですね。資金力もあるだ

ろうし、そういった資金力を活かした小作料、低価格競争になって、現状、自由競争の中ではやむを得ないと思いますが、玉城町の優良農地が下手をすると、少しそういう心配をすれば、町外の経営体で管理をされていくということも私は心配をするわけです。行政として町外の大規模のそういった経営体の算入について危機感を持っておられると思いますけども、先ほど町長申されたように、町内の経営体でどう守っていくかということが基本だと思ってますが、その辺のご認識と、今後、行政として町外の経営体が算入することに対してどのような舵取りをしていくか、何かお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 町外から算入をいただいとるという現実もあるわけで、承知をしております。しかし基本は町の圃場は町内の農業者の皆さん方で担っていただくということが一番理想だと認識をしております。いろんなご事情はあると思いますけれども、まずは、今年からも特にお願いをしておりますように、集落自身で集落の農地をどう守っていくのかと、農業をどうしていくかについて考えていただくことが非常に重要だと思っております。先ほど申し上げましたように、地域のほうへ特にそういう意向も聞き取るような動きをさせていただいております。中にはいろんな事情があるようでありますけれども、基本は町の農地は町の農業者の皆さん方で耕作をしていただきたいという考え方でおりますので、そういうことのご理解を自治区の代表者の皆さんをはじめ、農家の皆さん方とのお願いを進めていく必要があるのではないかと考えています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 町長、私たちも理想は持っているんです。でも、理想を実現し現実にしていくためにはいろんな課題を乗り越えなアカんと。で、どうするんですかということをお聞きをしているので、理想は皆さんお分かりだということで、その具体的な方法をいろんな形で今後、検討してかないかんとということだと思います。

いろいろずっと担い手育成、過去の考え方を聞いてきましたけれども、要は担い手の皆さんの個々じゃなくて、やっておられる方のご苦勞、課題は十分聞けてないということが1つです。

それと、じゃ、担い手育成どういうものをしてきたんやと、今まで長い間。いや、具体的にはないんですということなので、これでは担い手が育ってきたのかなと。本来、担い手の皆さんは単なる自主的な自分たちが生きてかないかんためにやられてきているわけで、それは当然農業の得意分野を發揮されておるということで、支援は不十分だと私は認識して、担い手とか、私ら今まで認定農業者という形でいろんな話を聞いてきましたけども、なんか言葉だけが一人歩きして、本来の行政として担い手さんのために何をしてかないかんのやという本質的な部分が、私は抜けているような気がいたしますが。

今回、第二弾としてこうやりますよということで本当に成功するのかという心配が出

てきます。この集落の育成の事業をしていくために何が大事かというたら、一番大事なのは担い手なんです。今やっておられる方の経験を活かして拡大して、そのために今まで何をしてきたんだということになるので、本来やっぱり担い手さんなんです。その次が多分集落ということになってこよいかと思うので、そういった課題が今回浮き彫りになったので、そういったことも関係者の皆さんと協議しながら進めていただければと思います。

それでは、今年から始まりました農業集落育成対策は、集落が主体となった農業経営体、町長も申されましたが、これを目指していくわけです。現在、担い手がない集落が非常に有効かと、集落でやろうと言って町からそういった交付金をいただけるということで思っています。それは集落内の農業者の皆さん、そして、地主の皆さんで集落内の農地を守っていくとことになります。なんととっても何のメリットがあるかという、機械代、そして機械の稼働率、要はイニシャルコストと言いますか、ランニングコスト、双方が大幅に安くなりますし、水田の日常管理については集落でやるというのであれば、人件費も安くなるだろうということだと思います。要するに地域協力型集落営農という名前を付ければ、これは収益を主なものとしなない、そして、農地を守って維持管理プラスアルファ、出たら出ただけまた分配しようということになる、要は集落営農が生まれてくるということになります。

総合計画にあります定年退職者の多様な担い手を育成していく場として進めていきたい。そして、私もそういった方を活用して進めていきたいと思いますが、定年退職者の方はお歳もとられてますし、お金に対する冒険もできないということであれば、自分たちの地域を守るために10人か何人かで集落でやってこにということになろうと思いますが、こういった私が述べている内容については、行政側としては認識は間違っていないですね。何かあれば、よければいいのでいいんですけども、どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 現在の町内、田丸、有田、下外城田地域の圃場の状況、耕作の状況がどうなっているのか眺めた場合に、大変熱心に営農活動をなさってみえる方が非常に多いと思っています。そして、担い手としてむしろ意欲的に規模を拡大して取り組んでいこうという方も生まれております。そして、直接私のほうへもそういう声を寄せていただいていますから、そういう意欲を持ってやられる方については、皆さん方のご理解をいただき積極的に支援をしてかないかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） ということで、集落営農も生まれてくるだろうと思います。

もう一方で、担い手がおられる集落、今現在、これから申すことが課題になってくるんじゃないかと思っています。それは、現在、担い手の方は見据え、自らの生活をかけた農業への経営をされておるわけでありまして、町長が申されたように拡大をしていくん

だということであります。そこに先ほど申しました、退職したからすることないで集落で営農をしようやというグループも生まれてくる可能性がある。そういった場合に、そういった方と協働は非常に難しくならないのかと。価格的な問題もありますし、当然価格競争という問題も出てきますし、そして、集落と担い手の協定を結ぶ。今回の場合は協定を結びますとなっているわけですから、どこどこ集落、どこどころの担い手さん、集落内の担い手さん協定を結ぶということは、今までほかから集落へ来ている担い手さんは非常に難しい立場に追い込まれるということをご理解できますよね。自分たちの集落で担い手がいて、じゃ、こういう協定を結ばないと、じゃ、ほかから来とる人はもううちの地域だけでやってこうということにはなりはしないかということなんです。

それと、もう1点は、集落と協定を結ぶということは、担い手さんの経営の主体性、やっぱり集落と協議をしてかないかんとすると、自ら考えている将来の経営の主体性が発揮できないのではないかという問題も生まれてこないか。そして、そこに先ほど申しました資金力がある町外の経営体の算入もある。今置かれている担い手さんは、この三つどもえの状況になるような気がいたして心配をしております。本当にうまくいくのかと。そういうことで、先ほど集落の営農ということになってきますけれども、そういった中で担い手さんとの協働は将来うまくいくのかという課題があるので、その辺のお考えがあればお聞きをします。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) いろんなケースが想定されると思いますし、これにつきましては、やはり柔軟に対応していかなければいかんと思っています。理想は集落の中でということもありますけど、現実を眺めてみますと、もう集落だけではということで隣の集落の方をお願いをしとるとか、いろんなことがありますから、そんなところは柔軟に考えて、町の中で町の農業を守っていくということ、私は積極的に進めていかないかんと思っています。

○議長(風口 尚) 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) ということで、この政策については、まだまだ乗り越えていかなくてはならないし、課題を抱えている。立案時、十分に検討されと思うんですけども、結果として10年経ったら元に戻っていたというふうな、本当に1,450万円ですか、私が試算したら、この1,450万円ぐらいでは足らぬのと違うかなと。もっと補助をしてかないと、そういうことは進まないと考えますけれども、元へ戻っていたと、結局その1,450万円は無駄になるというたら失礼ですけども、有効にならない場合があると思います。要は担い手の方々、今現在の50団体の担い手の方々の意見を十分聞き取っていただく。そして、協力して協調して課題を乗り越えていく。そして、新たに集落というものを入れるのであれば、集落の状況、その集落としての意向をしっかり分析をして、一律では私はできないと思いますので、個々の集落に応じた、個々の担い手さんに応じた政策に展開をしていただきたいと思います。

結果的には町内の担い手さんが、先ほども申しましたけども、いなくては、この政策は絶対に実現できません。担い手をしっかり育てていただいて、もう一度原点に戻る条件づくりが必要ではないかと思います。

最後になりますけども、今年スタートしたこの政策に対しては、今結論が出るとは私は思っていません。また、批判をしているわけではございません。少しでもこの政策が成功するために、この一般質問の場で課題を皆さんで、そして、ケーブルテレビを見ていただいている皆さんも含めて共有していただいて、今後進めていく玉城町の農業集落育成対策の考えを検証をさせていただきました。今後、これがうまくいくように、我々も含めて協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして、2番目の3月に実施予定をされております防災訓練についてお聞きをしたいと思います。

これは、防災に関する質問なんですけども、6月には多くの議員さんがされました。9月では私は集落の防災組織作りをお聞きをして、そして、いろんな進め方について提案もさせていただいてまいりました。

今回は、6月23日に玉城町の防災会議、久しぶりに開催された防災会議なんですけども、それを受けて7月9日に区長会の提案を経て、それからもう半年が経ちました。内容については具体化していると思ってますし、防災訓練の考え方をお聞きしながら、一層意義ある訓練となるように、これも住民の皆さんすべて関係があると思っておりますので、理解をいただく場として今回の一般質問でお聞きをしていきたいと思っております。

3月までに開催を予定されておるわけでありまして。防災訓練に絞り込み質問をさせていただきますけども、まず、防災委員会の会長は町長がやっておられるとお聞きしましたので、防災訓練実施までの手順とスケジュールについてお聞きをします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 6月のときにも答弁させていただきましたように、あるいは、私も宮城県多賀城市、あるいは仙台、石巻のほうへも様子を見せていただいてまいりました。職員も支援に行っていただきました。その後も盛んにいろんな中央防災会議の審議会のメンバーの方からもお話を聞いたりいたしておりますけれども、今もって1万5,800人、そして、3,000人からの方が亡くなられて行方不明という大変な事態となっておりますわけですが、要は教訓が活かされておらなかったということでもありますから、まずは、どう自らの命を自ら守るのかということを徹底してもらうための実践訓練が一番大事と思っています。

細部は更に進めさせていただくということでもありますけれども、町の中にありまして、山手の地域の方、ため池が近くにある集落、あるいは標高8m～9mの小社曾根三郷、避難勧告を発令させていただきました宮川沿線の地域とか、いろんな地形があります。そういうところは既に自治区の区長さん方にも「人と未来防災センター」へも視察に行ってください、そして、直接いろんな地震の状況も学んでいただいておりますので

ありますから、あるいは、地域の中でもいろんな検討もしていただいておりますというふう
に伺っております。更に細部を詰めて、まずは、町として総務課長が申しあげましたよ
うに3人ずつぐらいの方にお越しいただいて、そして、そのうえでそれぞれの地区で、
まさに共助の力は非常に大事だという教訓がありましたから、それぞれの地域の中での
助け合いをどうしてくのかということで、そして、それぞれの地域に応じてこちらもい
ろんなアドバイスさせていただく、支援させていただくことに出向かせていただくと、
相談に乗らせていただくという形で、よりその地域に応じた、地区に応じた実践的な訓
練を進めてまいりたいという考え方でおります。再度、これから更に詰めたと思っ
ています。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 要するに、今回のこの訓練の目的が、やることが目的なのか、先
ほど共助を優先をしていくためのきっかけづくりにするのか、いろんな看護の問題、救
助の問題、いろんな炊き出しの問題とか、こういうものが一つの柱、一つの考えの中
ないと、だから、田丸小学校でそういうことも当然されると思うので、そういうこと
もしてほしいんですよ。そういう関係にある、例えば自治区で決めてもらえるところ
があるのであれば、そういうところへプラスアルファで来てくださいと。救助、何か看護
師とかそういう資格を持っておられる方は、万が一のために来てくださいとか、いかに
幅を広く、200～300 とはいえ、3×68 集落で計算をするんじゃないかと、そういうこと
なんです。そういうことも含めて、この重要性を知っていただくことを進めていただき
たいと思います。

あと、この日は例えば想定をする中で、昼か夜かというのは昼間やと、このように昼
間ですから。でも、日曜日と平日とは条件が違う。役場の皆さんは全員どうされるの
かと。例えば、保育所もある、学校もある、病院もある、社協もある、こういったときに、
当然全員参加されると思うんですけども、そういったときの考えがもしあるのであれば
お聞きをしたい。これは職員として当然防災訓練の中で役割を持ってやってもらわな
いかなということになりますので、その辺のお考えあればお聞きします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。当然職員はこの訓練に参加をしてもら
うと考えております。ただ、その役割分担的なものはまだ詳細詰めておりません。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 大体様子が分かりましたけれども、まだ十分に詰まってない
んですけども、やっぱり先ほど申しあげましたように訓練をしてもらったことが一つも
間に合わなかったということにならないように、これは総務課長か総務課が主導権を
持ってやるんじゃないかと。皆さん各課長さんらが課長会議の中でかどうかわりませ
んよ。総力を挙げた訓練にさせていただきたいと。例えば、産業振興課であれば池の
問題とかもそんな中でいろいろ課題が出てくると思うし、福祉課やったら社協の
問題とか、病院やったら病院

の問題もあるでしょうし、これはどうすんのやという意見もこの訓練の中でいろいろ出てくると、本来はですよ。これどうするという意見が出し合えて、せっかく始めて久しぶりにやる訓練ですから、生きたものにしていただきたいというふうにお願いをしときます。

あと、もう時間がわずかになってきましたので、今から質問しますのは、これは6月の議会の中で回答をいただきました、6項目ありました。これは各議員さんから出てきた質問の中で、町から答弁をいただいた項目が6項目あったんですけども、それについてお聞きをしたいと思いますが。

1項目目は、防災会議の開催、これは訓練も含め、もう2回ほどやられるということになってます。これはいいと思います。玉城町の地域防災計画の見直しはどうお考えかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。このことにつきましては、県が今、防災計画を発表しておりますが、平成18年のものでございます。このことに合わせまして見直しをしていきたい。ただ、先に出ております県の情報によりますと、津波情報なり、あるいは液状化情報なりといったものは県のホームページでも報告はされておりますが、全体的な県のもので出されておられませんので、それを見ながらうちも進めていきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） これいつごろ出るか分からないですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 今、その情報としては持ち合わせておりません。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） では、項目のため池の強度の調査をしたいと。町長も先ほど申しました。集落によってはため池もあるということで、そういったことを想定内に入れるのか入れないのかということなんですけども、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 産業振興課 田間。ため池につきましては、産業振興課の管轄でございますので、私からご答弁をさせていただきます。

町内のため池33ヶ所ございます。その中で震度4以上になったときの基準のため池というものもございます。標高10m以上の・・・の20というふうな20ヘクというところがございます。現在、33ヶ所のため池の中でも整備済みのところもございます。これにつきましては阪神淡路大震災以降の整備基準が変わりまして、それ以降の整備につきましては、震度6をクリアできる基準になっておろうかと思っております。ですが、相当古いため池もございます、小さいため池もございます、そういうようなこともございます

ので、24年度の中でこのため池のまずは現況調査、漏水状況等も含めて調査をやりたいと考えているところでございます。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 古いため池があつてということですので、調査を24年度にさせていただくということですので、一応強度的なものを把握をしていただいて、お金もかかることですし、地域の協力というか、お金もかかるのかなと思っておりますので、そういったことで一度調査をいただきたいと。

地域の防災組織は、前回も質問させてもらって、非常に重要なんですけども、具体的に十分進んでないので、これを進めていくためのなんかお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。先だって区長さん方にアンケートをさせていただきました。その中で、震災を受けまして、その後、自治区の中で何らかの対応をされましたかということでお伺いをいたしましたところ、13集落がそれぞれ対応をされておるという結果が出てまいりました。

防災組織につきましては、確かに最重要と今考えております。現在、68自治区の中で、自衛消防を備えておりますのが19ということでございます。これらが中心になっていただきまして、この防災組織を設置していただきたいと思っておりますが、このことに関係いたしまして、24年度にこの組織について関係した補助メニューを一度検討してまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番（奥川 直人） 来年、こういったことが浸透して、本来、区長さんというのは自治区を守っていく長でもありますし、当役さんといいますか、いろんな方の協力も得ながら、そういった組織作りはぜひ進めていただけるように、行政としてしっかりリーダーシップを取っていただきたい。

危険箇所の把握につきましては、当然各地域の危険箇所については、そういった集落の中から出てくるであろうと思いますので、5番目についてはそこでやっていただくと。

6項目の防災訓練については、今お聞きをしたので、防災計画、そしてため池、そして地域の防災組織づくりについては、もう一度24年度でしっかり進めていただきたいと思っております。

あと、先ほど地域の自衛消防団、これは防災訓練に関係あるのか、最後にお聞きをしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 現在のところ、自衛消防団としての参加要請はさせていただかない。区のほうで3名程度の選出をお願いしたいと思っております。

○議長（風口 尚） 7番 奥川 直人君。

○7番(奥川 直人) 時間になりましたので、これで終わりますけども、先ほど申しました集落営農補助ですか、集落育成対策とこの防災、非常に今近々に迫った重要な問題でありますし、結局はこれは行政のリーダーシップだけではできませんので、住民の皆さん、各種団体の皆さんといかに協調して協力してこの町を発展させていくか、守っていくかということになると思いますので、ぜひ、きめ細かな活動をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(風口 尚) 以上で、7番 奥川 直人君の質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

(10時00分休憩)

(10時10分再開)

○議長(風口 尚) 再開します。

先ほどの奥川直人君の一般質問に対し、答弁の訂正がございます。

総務課長 大南 友敬君。

○総務課長(大南 友敬) 26日と申し上げましたが、28日でございますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

○議長(風口 尚) 次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。

4番 北川 雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番(北川 雅紀) 4番 北川。おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は、2点質問させていただきます。

1つ目が、自治体の財政難というのが全国で課題となっている中で、玉城町もそういうことを真剣に考えていかなければならないこととして、そういった中で、町民の方に負担を求めたり、今あるサービスを縮小していくというのは、お金がなくなっているのは当然なんですけど、そういった中で行政が努力していかなければならないという話で、行政の収入、広告とか視察の受入の料金をいただくとか、そういう話をさせていただきます。

2点目が、防災について液状化に絞った話をさせていただきます。液状化、玉城町では僕は今まであまり意識してこなかったんですが、県のデータを見ると、玉城町でも液状化のことを真剣に考えるべきデータがありまして、それに関連して避難所のことを質問させていただきます。今日は行政の収入と液状化と避難所の2点で質問させていただきます。

1個目を始めさせていただきます。先ほど申しあげましたが、国から下りてくるお金も減ってきて、景気も低迷して税収が減っているといった中で、行政が今までのようにサービスを行うことや、今までのような負担でやっていくことは今の現段階では不可

能だと思います。そういった中で、住民の皆さんに負担増を求めたり、サービスの縮小を求めていくのは嫌われるといいますか、非難を浴びるのですが、やっていかないことでして、しかし、一方で行政も努力する、今まで以上の努力をしてコストを削減したり、収入を増やすことが当然やと思います。

国のほうも増税の話が出てますが、やはり世論としてはその前に議員定数の縮小をすべきだとか、公務員の給料を削減すべき順序があるんじゃないかという世論が多いわけでした、やはりそういう努力が必要です。

そういった中で、今、玉城町で法律の課題をクリアしたりとか、そういう問題以外でやる気になればできるといった面で玉城町がやらなければならないことで、広告収入と、近年、元氣バスが全国で注目を浴びていますので、そういった視察、他の自治体の職員や議員団が視察に来るときの料金をいただくという2点に絞って、広告と視察研修で収入を得てはどうかという話をする中で、まず、1点目、現在、広告の話に絞りました、玉城町は一般的に広告、広報に掲載する広告欄とか、ホームページのバナーとか、こういったものを取り組んで民間から収入を得ているのか、まず、それをお聞きします。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川委員から、玉城町の広告収入と視察対応収入についてのご質問をいただきました。北川委員からもお話ございましたように、大変地方が厳しい財政状況、あるいは、国からの影響もあるわけでありまして、あるいは、世界的な経済危機の影響もあるわけでありましてけれども、そんな中で税外収入を確保していくことは重要なことでありますけれども、いろんな面で行財政改革をしながら無駄を省いていくというふうなこと。

一方では収入も確保していかなければいけませんけれども、やはり町の経済活動も活発にしていくことが非常に重要でございまして、やはり町の経営の面では、広告宣伝費用というものも必要になってきておるのではないかと私は思っておる次第でございまして、つまり、玉城町が情報発信をしていくと、玉城町の魅力をアピールしていくということに積極的に取り組んでいかなければ、町としては生き残っていけないと考えておる次第でございまして、玉城町はご承知のように、周辺でも珍しく人口が増加をする、学校建築をさせていただいておるところで、今後も非常に発展の見通しのある町だと思っております。これは、皆さん方をはじめ、先人の皆さん方の今までの努力があつてのことです。

したがって、できるだけ多くの方に町にお越しをいただくと。それで町が活況づく。そして、大事なのはやっぱりおもてなしをしていくということで、町を売り出していくことは非常に重要だと思っております。

今日の新聞にも出ておりましたがけれども、先般も職員が東京のほうへも出て首都圏でのアンテナショップ等の取組もしてございまして、特に町内の商工会の皆さん方の協力や、

あるいは、アグリの方の協力もいただいております。また、当然のことながら、そういうアンテナショップでの収益というものは当然見込まない形で、まずは、目的はPRということでの取組でございます。これがなければ玉城町の魅力も理解してくれないということでもありますから、広告宣伝費用には必要な予算を計上し、積極的に町として展開をしていくことがこれからのまちづくりの中で一番重要なことではないかと思っております。

お陰様で玉城町のファンが大変増えておりまして、今回も予算で増額補正をさせていただいておりますけれども、全く玉城町でお住まいのない方が、玉城町に連続して故郷寄付をいただいておりますことも発生しております。いろいろな改革も進めつつ、さらに、こうした広告宣伝の費用も大いに必要になってくる時代ではないかという認識をしております。

具体的な内容につきましては、総務課長をはじめ担当から具体的な質問でございますので答弁をいたさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) ちょっと今日のテーマとずれてまして、今日は玉城町が玉城町をPRするための広告費用、玉城町がいろいろな人に宣伝するための広告の話をしているのではなくて、玉城町が玉城町のこういう資材を活用して民間から収入を得るという話なんですね。もちろん外へ玉城町をPRするのは大事ですし、必ずやってかなければならないですし、大河ドラマとか式年遷宮もあって、それが重要なのは分かってるんですが、今日のテーマではないので、まず、さっきの質問の一番最後にした、収入を得ているという面で、具体的に玉城町は何をしているのかということ再度、質問させていただきます。

○議長(風口 尚) 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長(大南 友敬) 総務課長 大南。広告料収入でございます。現在、町でこの広告料ということで頂戴いたしておりますのは、広報誌「広報たまき」の一番裏側、それから、その裏からおめくりをいただきました面につきまして企業、あるいはそういった方の広告の掲載をいたしております。一番裏側につきましては1コマ5,000円、1コマと申しますのは、表紙の一番下段の部分の半分でございますけれども、これが1コマ5,000円で、それが2コマできるというふうになっております。裏側につきましても同様でございますが、これは4,000円ということで頂戴をいたしております。この広報たまきにかかります広告料収入でございますが、平成22年度53件で32万9,000円でございます。また、21年度につきましては、50件で32万円でございます。今年度は、今月まででございますけれども、41件で22万円となっております。

このほか、住民票等を取られた場合に、それをお持ち帰りいただく封筒でございますが、これは広告付きの封筒になってございまして、この広告の募集につきましては、業者そのものがして、できた封筒を町に納入してもらうということで、この封筒を無料で

住民の皆様方に持ち帰っていただいておりますといった状況でございます。今現在、広告料につきましては、そういったことでございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、現在、玉城町では広報に載せる広告料金をいただいているのと、封筒を物納していただいて、そこに広告が載っていてただで封筒をもらっているという、その2点があるということなのですが、こういう自治体が広告収入を得るというような流れは、平成17年ぐらいから国の補助金とかが減るという流れで、各自治体に取り組むことになってきて、今ではほとんどの自治体というか、全部に近い自治体は何らかの形でこういったことをやっているということでした。

例えば、伊勢市ですが、これはゴミ袋ですが、こういうゴミ袋に広告が載っていて、これが10万円ですね。中とか小とかにも各広告枠があって、こういったゴミ袋でも広告収入を得ていると。

津ですが、家庭ゴミの収集カレンダー、これは多分一般家庭にずっと1年貼られているものなのでいい広告やと思うんですが、こういったものにも広告を作って収入を得て、これがこれだけの枠で12万円1つ取っているということでした、こういったことをいろんな自治体が知恵を絞ってやっている。

近くの松阪ですと、先ほど玉城町でも封筒を物納してもらっていると言いましたが、それは1個の封筒だけなので、松阪ではこういった普通の封筒で物納ではなくて、別納しているやつもあるんですが、ここも入札の1個の枠としてあって、料金をこの1枠8万円いただいているという様々なことをやっています。

こういったいろいろな取組を各自治体が行っている理由としては、先ほど言ったお金が減ってくる中で知恵を絞っているということもあるんですが、これは地元産業をはじめ、地域の産業活動に貢献することにもなるわけです。

つまり、例えば、玉城町の人がいろんなところに広告を出せば、玉城町の企業のPRに貢献していると、玉城はそういうことにもなりますし、自治体の財源を増やすということもあります。3点目で、町が持っている財産を寝かしておくよりは、それは少しでも有効利用してマイナスがなければ使っていくという3点目もあって、最後に4点目がすごく大事なんですが、一番最初に主旨で言った行政もがんばっていることを見せることが何より大事ですし、それに伴っていろんなアイデアが職員の中から出てきたり、また、お金をもらっているのでコスト意識が職員の中で育まれたりするわけです。

そういった意味で少し手間はかかるんですが、プラスの面が大きいということで全国の各自治体が行っているわけです。今まで玉城町は広報と物納の封筒だけですが、町長としては、こういったほかの自治体の取組、幅、収入を得ている先ほど言った4つのメリットをどう思われますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町も随分早くからこうした広報での広告収入の取組をしてお

りました。今、議員からのいろんな情報提供をいただいておりますことにつきましても、やはり十分検討して取り組めるものは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 先ほど言った封筒とかカレンダーとかゴミ袋というのは、やっぱり年度末、ゴミ袋は1年を通して使用するような量を1回で生産しなければならないですし、カレンダーもそうですし、封筒もそうしたほうが効率が良いので、大体どこの自治体も1回、最初に作る前に募集してやっているとというような形なので、これはやろうと思えば1ヶ月以内で資料を作成できますし、いろんな他の自治体の例があるので、来年度に向けて少しでもやれることはやったほうが良いと思いますし、そう願ってますし、そうになってないとだめなよう気がします。

ものを作るパターンとしては、そうやって年に1回の募集しかかけられないんですが、最も有効的という話を松阪市さんから聞いて、松阪市さんでは、募集する定員に対して応募の数が一番最も溢れる、多いという話を聞きましたし、全国の自治体でも手軽ですし、商業の範囲も広いということで、ホームページのバナー広告というものを真っ先に玉城町では取り組まなければならないと思います。

バナー広告というものは、ホームページがあったら、左下とか右下に民間の小さな四角の枠があって、そこをクリックすれば、その民間のホームページに飛ぶというようなシステムなんですけれども、これはすぐできるわけです。そして、商域も玉城町の人たちにとったら、全国に広がるわけですし、全国の人が玉城町の水道屋さんとかを使うかということ、それはないんですが、手軽に広域にPRできるわけですし、システムとしても現在、玉城町のホームページにはバナー広告を置けるようなシステムがもう導入されているにもかかわらず、バナー広告を募集してないという状況があるので、まず、バナー広告を玉城町が率先して、これは大体どこの自治体でも1ヶ月単位で広告を募集しているので、来月でも再来月からでも規約さえ作ってしまえばできるわけです。

といった意味で、まず、最初にバナー広告に関して質問するのが、なんで玉城町のホームページはバナー広告を置けるようなシステムがもう作ってあるのに、その規約を作らずに募集してないのか、まず、その点についてお伺いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。現在、まだご指摘のようにその規定整備が進んでおりません。

この広告料収入の広報誌の際にもいろいろな検討はしておりますが、ただ、1点のところアクセスが300ぐらいという中でどうやろというふうなこともございまして、今現在、バナー広告について実施をしていない状況でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） アクセス数が少ないというような判断は、広告を買った人がする問題であって、値段がこちらが設定したのが高くてお客さんが来ないのであれば、下げ

ればいいだけの話でして、下げて玉城町のやっている行政のコストと見合わなければ、止めればいい話でして、そのアクセス数や料金はお客さんが考えることですし、小さな大紀町や同規模の明和町もバナー広告をやっているわけですし、こちらがそこまで考える必要はなく、システムとして導入しているわけですから、こういった企業はだめですとかそういう規約を作って、それもほかの自治体、伊勢も松阪も大紀町や明和町もやっているの、そういうところを模範にして作れば、規約も例がたくさんあるわけなんで、すぐできるわけですし、そういった話からしてどうですかね、まだアクセス数がどうと考える段階なんでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。今後、内部のOA委員会で検討してまいりたいと思います。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） バナーに関しては、伊勢だと3ヶ月未満が1万5,000円、6ヶ月以上だと月1万円、松阪では1ヶ月2万円、大紀町はやっぱり小さい町、人口が玉城町よりも少ないですから、そういう町だけあって、町内の広告者は月2,000円で、町外の広告者は月5,000円で、半年間だと町内の広告者は1万円で、町外は2万5,000円。明和も月額3,000円とか、そうやって小さな町は料金を下げてますし、町内の企業を優遇しているようなところもありますし、それはいろんなバリエーションがありますが、これはやらない手はないといいますか、もう経費としては商談する時間とか資料を作成するだけの時間なので、すぐにでも玉城町として取り組んでもらわないと困りますし、その空いている欄が玉城町のホームページにあると、見た目としても悪いですし、すぐにでも早急に取り組んでいただきたいと思います。さっきの答弁をお聞きすると、内部で協議するということですが、これはやらない理由がほぼ無いということにして、職員の方が時間を少し割いてもらえればできますし、それが継続的に料金をいただけるようなことになりますので、よろしく願います。

この広告で収入をいただいているという話はいったんここで終わらして、行政の収入という話には変わりはないんですが、視察の受入の収入、つまり、ほかの自治体の職員の方が玉城町に視察しに来たときの資料代をいただくとか、時間あたりいくらいただくとか、議員団とか大学の団体とかも玉城町に視察に来るわけです。そういった視察のときの玉城町がもらう料金の話に移らせていただきます。

これも、先ほど一番最初に言った財政難の中での収入という話もあるんですが、こっちはその論点プラス、今、玉城町の職員が受け入れる中で時間を割かれるわけです、玉城町の職員が相手の方々の対応をするため時間が取られたり、資料代としていろんな経費を使って、それがすべてただやと。クレジット納税だけは研修の料金をいただいているということはあるんですが、今一番多い元気バス、オンデマンドバスの視察が料金をいただけてないということなんで、まず、オンデマンドバスの視察の受入の現状、過

去何年、今年の受け入れた団体の数と人数、そして、取られた時間とといいますか、大体一団体どれぐらいの対応時間があって、玉城町の職員がどれだけ今まで時間や日数を拘束されたのかということ、まずお伺いします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 生活課長 林。視察の受入件数ですが、直近までで平成22年度で22回、人数にして156名の方がお越しにきています。23年度、この4月から12月までで38回、259名の方がお見えになっています。合計で60回、415名の方が今視察にお見えになっています。

視察の対応時間ですが、今、私ともう1人うちの課の職員が対応しています。私大体2時間程度、もう1人の職員が3時間程度、視察に対応させられている時間でございます。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 大体1回の視察で2、3時間、しかも課長クラスの方がされて、さらに、今年だけで現時点で元気バスの視察だけで38回あって259人を受け入れていると。38団体ということは、3時間として120時間いかないぐらいの時間を取っていると。120時間ということは1日8時間働いたとしても、15日間ぐらいのことを、他の市町村の方々、PRするという面では、少数やったら玉城町の施策をPRしていいかもしれないですが、課長クラスの方が15日間ぐらいの時間を今年度だけで視察に対応しているというのはどうなんですかね。町長としてはこういったものをどう思われますか、数字の現状を見て。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 大変玉城町の取組が全国の地方自治体から注目をされて、たくさんの方の視察にお越しにきておられるわけですが、その視察の対応についてどうかということでもあります。

当然のことながら、お互いの地方自治体が連携して、この地方の時代厳しい中で乗り越えていかないとということでもありますから、お互いに切磋琢磨するという形で連携という意味合いで、それぞれこちらからもおじゃまさせていただくときには、それなりの対応をしていただくわけでもありますから、これはあくまでも業務の一部であります。仕事の一部であります。それはその時点でその時間に割かれた部分につきましては、いろんな仕事のやりくりをしてカバーしなきゃならないということもありますけれども、やはり冒頭申し上げましたように、それぞれが自治体間の協力関係、切磋琢磨してお互いを高め合うということが今の時代、非常に大事なことはないかと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 切磋琢磨するとか助け合うというのは当然ながらしなければならないことですが、クレジット納税のほうは料金をいただいていることでして、それは論理として取らない理由が切磋琢磨というのはおかしいわけです。ある施策とある施策、

玉城町が元気バスとクレジット納税やってて、クレジットは料金いただいて、こっちは取ってないというところが問題なんですし、町長の方針がすべて切磋琢磨や助け合いの中で料金を取らないというようなことであれば、決めていただければそれはそれでいいんですが、その話も絡んでいる話でして、今の話ですと、少しつじつまが合わない気がします。

それで、実際、お互い視察を行ったり来たりしてたり助け合うという中で、ほかの自治体はどうかということを見ると、やはり今、研修をたくさん受け入れているところは有料化しているわけです。玉城町も今年だけで38回も来るような今研修が多い自治体なので、これは視察の料金はいただくべきやなという僕は考えなんです。

ほかの自治体でいくと、石川県の羽咋市というところは、30ページぐらいの資料を1冊1,000円としています。それは郵送で送るだけでも、議員とか職員が来ても、その資料をまず渡して1,000円をいただいていると。それを平成19年からやって、22年度は何と100万円あまりの収入を得ています。ここは米のブランド化とか、限界集落の取組をしている石川県の羽咋市というところなんです、そこはそういう取組をして、視察が多くなったのでそういうものを導入して、資料代ということでやっぱりコピーも使っているわけです。

ほかの自治体の方にはただでコピーをあげて、僕は今回このフリップを作るために1枚400円を町に払ってカラーコピーをこの大きさにしていただいたので、議員がコピー代を取られて、それで他の自治体の職員の方にはただでコピーを上げている矛盾も僕がしているので、そういう資料代という名目で取るのであれば、助け合いとかお互いの切磋琢磨というのも別にこちらも経費がかかっているわけですからいいと思います。

ほかに石川県羽咋市以外でもいくと、今年、政界遺産に登録された岩手県の平泉町ですね、ここも23年度今年世界遺産に登録されたので、50件余りの団体が視察に来ているので、こういうものを導入したと。やはりそこも今人が多くて、職員も手が取られてという中で、思惑としてはミーハー的なものや、ちょっと好奇心だけで行ってみようという団体も省ける要素があるわけです。やはりお金を払うとなると真剣に話を聞いてくれますし、にわかな人たちにも玉城町は今対応しているので、忙しいので断っているパターンもあるでしょうけど、そういったものも省けるわけです。

あと、平泉は人口8,000人なので少ないということもありますが、あと京都府の亀岡市は、22年度27団体を受け入れて、218人、約13万円を得ていますし、鳥取地智頭町というところは人口9,000人弱で、視察が多くなってきたので10名まで5,000円、20名まで1万円、30名まで1万5,000円、北広島町というところは、21年度からそういう視察を有料化して1人500円、2時間以内というような規約を決めたり、あらゆる手を使って、まず、町の職員がやらないとだめなことは、町の発展とか町民のために働くということなので、ほかの自治体でも今研修が多いところはやっているわけです。

なので、玉城町も今研修が多いので入れたらどうでしょうかね。先ほどのつじつまが

合わないという点と、今、自治体が多いので今だけはそういうことをやって、ミーハー的な人たちや真剣味を出してこちらも視察を受け入れる、そういう人たちに情報を与えていくという手段が必要だと思いますが、そのつじつまが合わないと、これだけほかの自治体もやっているという話を聞いて、町長どうですかね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 資料として経費が発生をしておるということであれば、あるいは、いろんな町費なんかといくらという形でのきちっとそれなりの資料代が明確になっておるといふようなことであれば、それなりの負担もいただくこともどうかと思っております。

しかし、冒頭、申し上げましたように、いろんな町のPRというようなことになれば、それは必要な広告宣伝の費用というものも確保したいと思っておりますし。

また、ホームページでアップしておいて、いつでも町の様子はキャッチできるというふうなこともあるわけですし、いろいろ一つの視察では資料をいただいております。あるいは、一つの視察では資料をいただかなかつたりとかいふようなバランスが欠けておる部分については、考え方をこれから一度内部で検討してみたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 今、玉城町がやっている元気バスやクレジット納税というのは、おそらくほかの自治体がやっているように、1時間何人でも1万円とか、資料代1冊1,000円とか、そういうものを払ってでも得るような体験して視察するような価値がある政策なんです。玉城町がやっている一番多いと思われる、その2つものは、なので、こちらが料金を設定しても絶対やる気のあるほかの議員団や職員というのは、1,000円ぐらい、1万円ぐらいというような感じで必ず見に来てくれると思っております。それは素晴らしい施策であるとともに、広めていかなければならないわけですが、やはり玉城町のような小さな町が、年間のうち15日間ぐらいも1人がほかの自治体の対応しているというのは、やはり理解を得られないというか、ほかにすべきことがあるんじゃないかと。別にやってもいいけれども、少なくとも料金ぐらいいただいたほうがいいんじゃないかというような僕は感覚を持っていますので、ここはぜひ改善してほしいですし、現時点でもつじつまが合っていないので、早急に町として視察はいくら、若しくは止めてもいいわけですが、料金をいただくのは、止めるべきでないと思っております。そういったことを早急にやっていただいて、今後も保育所に太陽光も付けますし、これからエコの時代に入っていく中で、保育所、中学校、小学校と全部に付いてない外城田保育所とかもあるんですが、そういったものが付いている町というので視察が増えるという可能性も秘めてますし、元気バスもこれからいろんな買い物難民とか見守りとか、いろんなサービスが付加価値が付いていくかもしれない中で、視察が増えていくような案件なので、これを今のうちにやっておいて収入を得ながらも、町をPRしていくという方向に必ずしていかなければならないと思うので、ぜひ、早急にこれは、現時点でつじつまが合っていないので、来年までにぐらいでも検討してください。法律的に何も

クリアする問題は無いですし、実際はやっていることですし、内部で規定をちょっと作ればいいだけの話なので、すぐやってください。お願いします。

今日の質問の2つある中、自治体の収入という1つ目の話は終わらせていただきます。

2点目、話は変わりますが、液状化、震災があつていろいろな情報が出たり、考えるべきことが玉城町でもあつて、液状化ということは、震災が起こって災害というものに関心を持つまではあまり気にしていなかったんですが、県が平成17年に三重県全土の液状化の危険度というものを発表しています。それがこういったものなんです。かなり見づらいのですが、ここの黒線のところが玉城町、こっちが多気で、こっちが度会で、こっちが伊勢で、こっちが明和で、ここは海ですね。伊勢・度会・多気・明和・玉城というようなエリアの液状化の危険度です。色が分かれています、赤が最も液状化の危険度が極めて高いところですね。オレンジは危険度が高い、青は危険度が低い、水色は液状化の危険度がかなり低い。こちらの海側に近づくにつれて赤が多いというのは分かりますが、以外と玉城町、この黒線の中の範囲、この中になぜか赤のしるしの部分がかかなりあると。伊勢の部分はほとんど無いですし、多気も少しはありますし、度会は赤はないような状況なんですが、実は玉城町は意外とあると。感じとすると、玉城町の町の面積の5分の2ぐらいは危険度が極めて高い地区に該当しているような状況でして、その液状化という認識、危険度の認識、県がこういう資料を発表しているということについて、町長はどうお考えで、これまでどういった対策を打ってきたのかお考えをお聞かせください。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 三重県の専門監にお越しをいただいて、3.11の後、研修会を設けまして、そして今、北川議員から示された資料についても掌握をしております。つまり、この玉城町の地域は、ご想像いただいておりますように、今の地図でもご覧いただきましたように、昔の町あるいは田んぼであったところの地域はやっぱり液状化の可能性が高いというエリアに色塗りがなされておるということでございます。やはりこのことは、住民の皆さん方に十分情報を発信していく必要があるんじゃないかと思っております。既にご承知をいただいている方もありますけれども、いろんな町で想定される液状化以外のことも、今回の3月11日の大震災の後、身近な地域での危険箇所、あるいは液状化をはじめとする、例えば河川の氾濫等につきましても住民の皆さん方に情報公開をしていくことが一番重要だと思っております。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) そうですね、住民の方に知っていただくことはすごく大切なので、それをやっていただきたいと思います。僕も関心持つまでというか、人にこういった地図があると聞くまでは、全く液状化なんて玉城ではほとんど無いやろなと想像していたのですが、実際にこういう資料を見ると、こんなにあるんやという話に思いますので、どうか町民の方にPRをしてください。

この地図からいくと、この下のところですが、合併する前の旧小俣町とか二見町も入れた 55 地区の三重県の分類の中で、玉城町は 55 地区中、13 地区が該当している液状化の危険度が高い自治体ということになります。極めて高い自治体というのが 55 中、8 ですね。次に高いのが 55 中、13、低いというのが 31 で、かなり低いというのが 3 ある中で、やっぱり高い、極めて高いという 55 分の 8 + 13 の 21、55 分の 21 の高い以上に入っている自治体なので、玉城町は、火事とか津波とか倒壊といった中でも同列に並べるのではなくて、玉城町の中で液状化というのは極めて現実として危ないという認識の下、これからいろんな資料を作成したり、避難訓練とかもありますし、加味していかなくてはならないということが数字でも出ているわけです。

この玉城町の地図を実際に見ると、あることが思われるわけです。そのあることというのが、この黄色い部分が玉城町のエリアです。この赤いところが、先ほどの地図で玉城町に該当していた部分で液状化の危険度が極めて高いところです。この玉城町の地図を見て液状化の危険度が極めて高いというのを見たときに思うことがあります、それは、避難所が液状化の危険度が極めて高いところに入っていることが行政として考えなければならないことだと私は思うわけです。

どういうことかと言いますと、玉城町の避難施設は現在、保健福祉会館、田丸小学校、有田小学校、旧改善センター、下外城田小学校、外城田小学校、6ヶ所の地区が玉城町の避難施設に指定されているわけです。ここですね。この赤い部分、液状化の危険性が極めて高い場所に、その6ヶ所の避難施設のうち3ヶ所が該当していると。まず、下からいきますと、その該当しているのは6ヶ所のうち、保健福祉会館と田丸小学校と有田小学校の3ヶ所が極めて高いところに該当しているんですが、有田小学校ですと、ここですね、41番と書いてあるんですが、ここの液状化が極めて高いところのど真ん中に有田小学校があります。田丸小学校もこの赤いところのここにありま。これは面積に少しかかっているというぐらいなんです、ここのエリアの赤いところに保健福祉会館の土地の一部がかかっています。つまり6ヶ所避難施設があつて、そのうち3つが液状化の危険性が極めて高いところに該当しているんですが、それについて町長はどう思いますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 後、また補足があれば総務課長からさせますけれども、液状化でえらいことなんですというお話ですが、それは対策は講じなければなりません。しかし、東日本、あるいは阪神淡路の例から、それでそんなんやったら大丈夫かということは言い切れませんが、特に液状化によって亡くなったりけががあつたというようなことは極めて少ないということですね。そういうことだけは情報としてあります。

したがって、どうすりゃええんかということですね。液状化によって地割れとかそういうふうなところへ落ちて、地上に這い上がることができないということだけでがをなされたり亡くなった事例もあるわけでありま。そういう砂が吹き出したり水が吹い

とるところへ近づかないということがまず大事なんです。そういうことで対策を徹底してもらうことは大事なんですね。今の玉城町のそんなんやったら田んぼやら沼地はどうするんやて、それは莫大なことですわ。ですから、要は阪神淡路のときにどうするかというようなことは、まずは家具の固定をしてくださいということです。揺れに対して。玉城の場合はやっぱり三連動のエリアの中にありますから、家具の固定で阪神淡路で約8割の方がけがをなされたという結果が出ておりますから、そういうふうなことをきちっとそういう教訓から情報を流していくことが私たちに大事なことだと思っています。

でありますから、いつも言うように、行政も消防さんもいろんなところで亡くなってなかなか役に立てなかったということがありますから、まずは自分で自分の命を守っていただくことの徹底をしっかりとやっていく必要があると思っています。

それで、液状化は特に田丸と有田小学校が該当するとしておりますけども、家の場合には鉄筋コンクリートで耐震工事も終わっておりますので、かなりパイルを深く打ち込んでおります。液状化によって周囲との地面の高低差が生じることがあるかもわかりませんが、建物自体には影響は少ないのではないかと考えておりますけども、しかしこれは想定外のことが起こるかもわかりませんが、今の段階で申し上げるのは以上でございます。

○議長(風口 尚) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) では、行政が何をすべきかという話なんですね。液状化がそういった今町長が話していただいた危険性がありますし、現在、玉城町の避難施設、最も危険なところに田丸や有田の小学校が該当している。でも、耐震化というかポールを打ってあるというのは分かるんですが、更にお金をかけずに、かけてやったほうが良いんですが、お金もないですし、人でもおそらくないので、できることは何かという話にいきますと、やはりそもそも玉城町に避難施設が少ないということが考えとして浮かびます。ここの資料に書いてあるとおり、伊勢ですと114施設、松阪ですと118施設、多気ですと76施設、明和ですと22施設、度会ですと53施設、大紀ですと90施設、南伊勢ですと51施設、これは避難場所、例えばグラウンドを指定しているところもあるので、そこは入ってないです。単純に屋根があつたり水道があつたりという施設数だけで、それだけほかの近隣自治体も指定しているわけです。これは例えばJRの駅を指定していたり、寺を指定していたり、福祉施設を指定していたり、自治区、公民館を指定していたり、企業もあるわけです。そういった避難施設というものを他の自治体は、その当事者、つまりお寺の住職とか民間企業の経営者の方と交渉をしたりお願いをして、避難施設というものを増やしていったるわけです。玉城町は現在6ヶ所、それは全部公共の施設でして、小学校や町の保健福祉会館ということになっているわけで、その数が少ないのが一つ懸念材料として考えられると。もし、田丸小学校も有田小学校も液状化して被害がなかったら、それはそれでいいんです。でも、県のデータとして液状化する危険性があるって、もし使えない場合、3つになってしまう。3つということは、ほかの自治体

と比べたら、到底数としては及ばない、すごい開きがある施設数になるわけです。そこに玉城町の人たちが押し寄せて、被害やそういう不便をかける可能性があるということが想定できる以上は、やはり避難施設を増やすべきなんじゃないか考えるわけです。それは、もちろん耐震性が確保されていたり、民間の方々でしたら、その人たちと交渉していくことが必要なんです、そういった避難施設を増やすような努力、若しくは考えはどうですかね、町長。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 町の指定する避難場所は現在6ヶ所、ご理解のとおりであります。そして、それに今お話のございました各自治区にほとんど集会所がございますから、その集会所を避難場所として考えていかなきゃならないと思っています。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 先ほどの答弁ですと、各自治区の施設を避難場所として検討していかなければならないということですが、それは今検討している防災計画に反映されたり、近々にとというような認識でよろしいですかね。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。その集落の集会所につきましては、避難所という考え方ではなしに、基本的には避難場所ということでございます。ですから、そこで滞留をするという想定はしてございませんし、当然各小中学校におきましてもグラウンドで生活をする場合も出てまいると思います。その場合に防災計画の中で指定をしてしまったときに、後、その管理面でどうするかという面があります。当然、したがって、自治区の管理をお願いをするというものについては、防災計画の中ではそういうふうなことが想定されるという記述になるかわかりませんが、きちっとした表現にならないと思います。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 滞留をしないということはどういうことですか。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） そこで生活をするという想定が今ないということでございます。北川議員が前段でおっしゃいました、この液状化の中につきましても、これは県のデータそのものが平成17年、18年のデータでございまして、今度の県の見直しによりまして、そういったこともまた違ったものが出てくると思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 確かにこの液状化の地図ですね、平成17年に県が発表して、来年度また調査をし直して、それで発表すると県の担当者の方が言っていましたので、その来年度やる調査というものは、震度数とかマグニチュードの数字が増えるような想定を引き上げるような計算の下、新しいこういうものを発表するという話ですので、おそらく玉城町の中でこの赤い部分が増えたり、オレンジの部分が生れたりということが

あるので、今よりさらに玉城町としては深刻に受けとめなければならないような状況が生まれてくるということですので、これをもとにいろんなことを考えておくことは最低限の話になるわけですし、この液状化というものの認知を町民の方に正しくしていただく、変に危険をあおっては玉城町にマイナスの効果になってしまいますので、正しく液状化を認識していただくということと、このデータから読み取れる避難所を増やすというようなことは、自治区の公民館とかですと、おそらく耐震化もされていないところがありますし、それは各施設によってばらけてくるので、きちんとしているところだけを認定するとか、全地区一律にだめ、ここはだめというようなことにするのではなくて、先ほど言った滞留ということですね、寝泊まりするような施設として考えないということであれば、結局は増えてないということなんですね。寝泊まりするようなところが6ヶ所現在指定されてて、そのうち3ヶ所が液状化の危険性が極めて高いところなんで増やしたほうがいいという話なので、それはちょっと3ヶ所に最悪の場合は3ヶ所、ほかの該当してない2ヶ所も使えないようなことがあるかもしれないので、2ヶ所とか1ヶ所のところに玉城町の人たちが多く避難しなければならないというようなことになってしまったら最悪ですので、やはりほかの自治体がやっているように、民間の施設、交渉の手間が要ったりいろいろなことはありますが、そういったところを増やしていくべきやと思いますし、そういう考えは、先ほどは自治区の公民館と言いましたけど、民間の施設を避難施設にしていくことはどうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 民間の施設ですね、これは当然いろんな町内にある企業の皆さん方の協力も考えなきゃいかんと思っております。企業との協力関係なり、そこの避難場所の支援者の配置もありますし、今後の課題として検討していきたいと思っております。企業によりましては、既にそうした町が防災面での対策の場合には積極的に協力をしたいというお考えの企業もありますので、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうです。前向きな答弁をしていただいております。やはり避難施設に指定しておく、後の対応がスムーズというか空白の期間ができないですし、国のほうでも災害救助法が適用された場合には、ポータブルトイレや仮設、スロープ、紙おむつとか介護に必要な備品等は国庫負担となって、その国庫負担があるので早期に避難施設というものを認定しておいて、スムーズに物資が運搬できたり数を把握しておいてくださいと地方自治体に言っている現状がありますので、もし避難施設が今玉城町にある6ヶ所中、5ヶ所で使えない、1ヶ所使えないという事態があつてから、では、避難をどこ増やすかと考えてたのでは空白の時間ができますし、スムーズにいかないですし、いろんな人たちの伝達手段もなくなるので、早期にこれは増やしてほしいと思います。

そして、最後に、これは中日新聞の先月の16日の記事なんですが、福祉避難所という

記事がありまして、その「福祉避難所」とは何かと言いますと、高齢者や障がい者、妊婦などを対象に市町村が開設する避難所で、一般的な避難所では支障がある特別な配慮を必要とする人を収容する施設を「福祉避難所」と言うそうです。その福祉避難所というものを三重県全 29 自治体のうち、12 自治体しか、この 11 月 16 日の記事の時点では指定していなかったと。玉城町のその指定していない自治体に入ることですが、先ほどの避難所が少ないということも含めて、もし玉城町の避難所が 6 ヶ所から増えたのであれば、同時に福祉避難所という高齢者や障がい者や体の不自由な方を優先的に受け入れるような避難所も指定してはどうかと。震災が起きて、報道とかにもありましたように不便があると。仮設のトイレとか使えない人もいますし、いろんな身動きが不自由な避難所もあると。

そういった中で、ここやったらそういった方が不自由を少なくして避難できるから、外城田の方であっても外城田小学校に行くのではなくて、自分が高齢者か障がいをお持ちなら、そういった福祉の避難所というところに行くという制度を災害が起こる前に設定しておけば、後に不便があった人が移動したりすることがなくなりますので、その福祉避難所を、増やすと同時に考えてみてはどうかと思うんですが、どうですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、発生後の対応ということで、これは万全を期していかないかんのことは当然のことでございます。町の中の今 6 ヶ所の指定避難所ということなり、福祉の避難所ということは、今回も多賀城のほうへも行ってまいりましたけども、指定避難所の中にそのスペースを確保するというところで、支援をしていただく職員配置、体制というものも、ある程度効率よく対策が講じられておると伺ってまいりましたから、そういうことで。それなら、たくさんあったほうがいいということもご意見としては分かりますけれども、その施設の体制を取っていくということも考える。

そして、玉城町の場合には、当然病院とかケアハイツとか、あるいは、県立わかばの施設もあるわけでありまして、さらに発生後の中ではそういうふうな対応も可能ではないかと思っておりますけども、まずは、この中で安全を期して対応ができるようなことをこれから十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4 番 北川 雅紀君、時間が来ておりますので、まとめてください。

○4 番（北川 雅紀） ありがとうございます。それでは、今日の質問を終わらせていただきますが、最初に述べた広告ですね、特にバナーはすぐできるようなことですし、やらない理由もないですし、もうシステムとしてできあがっているのやっていただきたいと思っておりますし、避難所についても、今日私が言ったことは新規にお金をかけるようなことではなくて、考えられる最悪のときを想定して、玉城町が交渉の時間とかは要りませんが、加味して災害時により良く町民の方に過ごしていただくような意見ですので、ぜひ、やっていただきたいと思っておりますし、2 つとも町長から前向きな答弁をいただいたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

(11時15分休憩)

(11時25分再開)

○議長（風口 尚） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番 中西 友子さんの質問を許します。

《1番 中西 友子 議員》

○1番（中西 友子） 1番 中西。日本共産党 中西友子です。

ただ今、議長の許可を得ましたので、通告の順番に従い、次の3項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目、子どもの医療費無料制度を中学校卒業まで広げることについて、2. 国民健康保健医療の引き下げについて、3. 一次避難所の早期指定と公費による耐震化について、この3項目ですが、まず、1つ目の子どもの医療費無料制度を中学校卒業まで広げることについて質問いたします。

安心して子どもを育てられる環境が重要、命の格差をつくりたくない、これは鈴木英敬県知事が来年度から子どもの医療費の県補助対象範囲を小学校6年生まで拡大すると発表したときの記者会見の言葉です。私はここに福祉の原点がある言葉だと、その重さを感じました。

既に6月議会で教育民生常任委員会から町長に要望書が提出されておりますが、中学校卒業までの医療費無料化は、多くの町民の切実な願いです。この願いに応え、中学校卒業まで制度の拡大をするお考えがあるかないかお聞きします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さんの質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中西友子議員から3点の質問をいただきまして、まずは、子ども医療費無料制度を中学校卒業まで広げることについてというご質問でございますが、玉城町も重点施策の1つといたしまして、やはり子育ての施策、あるいは、教育・福祉の施策を重点に掲げて町政を進めさせていただいておって、議会をはじめ住民の皆さん方の大変なご理解をいただいております。この玉城町で安心して子どもさんを産んでいただい、そして育てていただく、このことに町としても支援をさせていただく必要があると考えております。

今、ご質問の中にもございましたように、三重県の新しい鈴木知事さんが、来年度からの県補助対象範囲の拡大ということも報道がなされております。町としては現在、小学校3年生までという対象にしておりますけれども、今、考え方といたしましては、この予定されておる平成24年、来年の10月からの小学校6年生までの拡大に合わせて対

応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 子どもの医療費無料制度は、玉城町周辺の市町でも鳥羽市、多気町、明和町、大台町、大紀町で、入院、通院ともにすべて中学校卒業まで実施されています。21年度決算指標で玉城町の財政を比較してみると、経常収支比率は82.4%で、県内29市町でも8番目に自由に使えるお金があり余裕がある。借金の残高を示す地方債現在高は少ないほうから5番目と、県内でも借金が少ない健全で豊かな町に入ります。玉城町より財政的に豊かでない市町でさえ、中学校卒業まで制度の拡大をしているのに、玉城町ができないはずがないと思いますが、いかがでしょうか。

中学校卒業までの医療費の無料化をする市町が増えれば、県の制度自体を中学校卒業まで引き上げることにつながり、子育て支援施策としてより充実した制度になると思います。

また、玉城町は福祉が充実し子育てがしやすいという評判から、近隣の市町から若い世代の方々が移り住んでいます。その評判に恥じることもないよう、更なる子育て支援施策を充実することが求められます。改めて子どもの医療費の中学校卒業までの制度拡大についてお考えをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中学校まで拡大というご要望でございますが、今の時点でまずは県に合わせて3年生から6年生まで拡大をしたいという考え方でございます。

今、中西議員さんのご質問の中でもございました、県下でも色々の自治体がありますが、その自治体の考え方でございますけれども、玉城町といたしましては、議会をはじめ皆さんにもご理解をいただいて、今のところは財政面で健全財政を進めさせていただいておりますけれども、やはりこれから先のことも十分考える中では、大変厳しいものがあることを予測しております。少子化、高齢化の流れ、あるいは、国の財政、経済危機ということも十分考えて財政運営をしていく中では、そして、町は特に子どもたちが減少しないというありがたいことですね、徐々に増えるということです。

それで、何を重点にこの対策を講じていくか。子育て施策の中で、なかなかあれもこれもというわけにはまいりませんので、町は近隣ではご理解をいただいて保育料は安いという料金設定にさせていただいております。そして、もう1つは環境整備ですね。今、冷暖房が全部完備になっておりますから、これの更新の事業と、そして、田丸と下外城田保育所の2園につきましては、太陽光発電の設置をするということでございまして、続いて、後の残りの施設にも整備をするということでございます。

また、もう1つは、今まで下外城田のお子さんは外城田の梅が丘の児童館をご利用いただいておりますが、現在、建設中の1階の部分で、その下外城田の地域のお子さんが放課後を過ごしていただく場所として確保ができることになってございまして、そういったまずは保育料、そして、子育ての環境、保育の環境に重点的に取り組まさせてい

ただいておりますので、どうぞご理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 多くの町民の切実な願いである中学校卒業までの医療費無料化の願いに応え、来年度4月からの実施を目指し予算化をしていただきますよう強く要望し、この質問を終わります。

次に、国民健康保険料の引き下げについて質問をいたします。保険料が高すぎて払えない、必死で保険料を払ったが、病気になったら一部負担金が高くて払えない国保行政の歪みが深まる一方です。

しかし、国保法は社会保障に寄与するものと第1条で謳っています。その法の精神に沿って、多くの市町が国保料の高騰を抑え払える国保料にするため、一般会計から国保会計に国の基準以上の公費を繰り入れています。玉城町で一般会計からの繰入で払える国保料にすることが求められますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 国民健康保険制度のことを少しご理解を賜りながら、あと、現在の状況の玉城町の一般会計から国保会計への繰入等、現状は担当課長から説明をいたさせます。

ご承知のように相互扶助の制度でございます。つまり、相扶共済の精神にのっとり、被保険者がお互いの負担によって保険し合う制度ということが原則でございますが、なかなか国保会計の運営は非常に高齢化の中で厳しい状況になっておるのが現状でございますので、町の国保運営協議会等、あるいは、議会の皆さん方のご理解をいただいて一般会計からの繰入をさせいただきながら運営をさせていただいておる実情でございます。どうぞよろしくをお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 生活福祉課長 林。現在、一般会計からの繰入の基準でございますが、4つの部門に分けて賦課の徴収の経費、それから、保健衛生の普及費、それから保健施設の事業費、特定健康診査の事業費、この各々の事業費の3分の2にあたるものを一般会計から繰入をいただいてまして、約22年度から実施をしまして、23年度は1,200万円の金額を一般会計から補填をいただいておりますという状況でございます。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 国保会計22年度決算で、玉城町の状況を1世帯あたりで周辺自治体、多気町、明和町、伊勢市、度会町、県平均と比較した場合、どれだけ開きがあるのかお答えください。

また、1人あたり医療費は県内で何番目でしょうか。収納率の推移についてもお答えください。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） まず、1人あたりの保険料でございますが、玉城町の場合

は22年度の決算ベースで10万5,021円ということで、29市町中、7位ということになっています。

それから、徴収率につきましては、玉城町は22年度で29市町中、19位ということになっています。18年度が15位、19年度が21位、20年度が19位、21年度が16位、22年度が19位というところで、若干下にぶれて順位が下がって収納率も年々落ちている状況でございます。

それと、医療費のことでございますが、近隣と比べて玉城町の1人あたり医療費は、29市町中、21位ということで、隣の多気町が17位、明和町が15位ということで、そんなに高くはないんですが、ただ、保険料の割合としましては多気町さんが20.66、明和町さんが21.64、玉城町が25.38ということで、保険給付の割合に対して保険料の割合が確かに高いということで、1人あたりの、また1世帯あたりの保険料が高くなっていると。この要因につきましては、近隣の状況を見ますと、やはり基金の繰入金、又は以前からの繰越金等々を財源に充てながら、保険料の抑制に努めているという状況があります。

残念ながら玉城町につきましては、基金も繰越金という形で一応会計上は基金に積みましたが、実際は今年度中に医療費が余分にいただいた国庫収入がありました。それを返還するというので、その基金は歳出のほうで使うことになりますので、実際はほとんど基金と繰越金はないというような状況で今回に至っております。

また、そういう形で22年度の医療費の動向を見つめながら、保険料の算定に入っていくたいと考えております。

○議長(風口 尚) 1番 中西 友子さん。

○1番(中西 友子) この一番下の表になりますが、平成22年度国保会計決算資料及びというのがありますが、今の答弁をしていただいた林課長のお言葉も理解することができんですが、やはりどの市町と比べても開きがあるのは確かなので、1世帯あたり3万円引き下げを強く求め、この質問を終わりたいと思います。

次に、一次避難所の早期指定と公費による耐震化について質問いたします。

災害などの緊急時に多くの市町が一番身近な集会所等を一次避難所として指定し、耐震化を進めています。玉城町でも早急に一次避難所の指定と公費による耐震化を進めることが住民の命を守るうえで緊急の課題であり、とりわけ玉城町は大地震発生時に液状化被害が予想されますから、液状化被害についても情報を公開し、日ごろからの備えを呼びかけることが必要ではありませんか。

県の資料によると、玉城町の液状化予想図が公表されています。それがこの地図です。このことを踏まえて、町長の耐震対策についてのお考えをお聞きします。この質問に対しては、先ほど質問もありましたので答弁は求めませんが、次に、液状化被害を最小限に食い止めるため、日ごろからの住民の認識を高めておくことが必要だと思います。液状化情報を周知徹底させる方法として、各自治区での説明会をされてはいかがでしょうか。

か、町長の考えをお聞きします。

その前に、こちらはそのパネルになります。液状化するところは、先ほどの議員さんの説明にありましたとおり、この地図のとおりになっていますが、有田小、田丸小なども液状化になる危険性があります。それを拡大した地図がこちらになりますが、避難経路等も明確になるようなところがありません。範囲が広いのでそうなるとは思いますが、町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほど北川議員からも前段、ご質問を賜りました液状化の被害についての心配は、今パネルでも説明をいただいておりますけれども、やはり玉城町のエリアに入っておりますから、しかし、北川議員にお答えをさせていただきました中にもありましたように、液状化での大きな被害で亡くなった方は非常に少ないという今までのことでありますけれども、しかし、これからはどうなるか分かりませんが、そういうことはお聞きをいたしておりますので、まずは近づかないことの周知が要ると思いますのと、もう1つは、阪神淡路の中でも教訓としてありましたのが、液状化することで建物あるいは家具の倒壊による被害が発生するということでありますから、日ごろからの備え、家具の固定、そして住宅の耐震化に皆さんのご理解をいただいて、そして、耐震の補助も町として対応させていただいておりますから、ぜひ、この対策もお願いをしたいということ、これからは強力に啓発をさせていただきたいと思っておる次第でございます。もちろんそういう部分については公開をし、そして耐震等いろんな危機管理、それぞれの自治区の対策につきましては、先ほども総務課長からも答弁させていただいておりますように、2月に行います町の防災訓練、そして、それぞれ自治区の代表の方にお世話になりますから、自治区の皆さん方との調整のうえでいろんな町としても積極的にアドバイスをさせていただく体制を取らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 1番 中西 友子さん。

○1番（中西 友子） 住民の命と財産を守るのは自治体の大きな仕事です。そのためにも情報の積極的な公開と周知徹底を要望し質問を終わります。

私からの質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、1番 中西 友子さんの質問は終わりました。

ここで昼食のため、1時まで休憩をいたします。

(11時45分休憩)

(13時00分再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、2番 北 守君の質問を許します。

《2番 北 守 議員》

○2番(北 守) 2番 北 守。失礼します。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。大きくは3点に分けて通告をさせていただきます。

1番目は、災害に強いまちづくりについて、2番目は、学校・保育所及び公園等の遊具の管理について、3番目は、環境にやさしいエコエネルギーの町としての今後の施策についてでございます。

まず、災害に強いまちづくりについての件でお尋ねしたいと思います。

今年3月11日に発生した東日本大震災により多くの犠牲者が出ました。特に津波による被害がたくさんの方の命を奪い、いたたまれない気持ちになっております。

私たちの住む地域も早くから東海地震、東南海地震、南海地震、それに最近では日向灘、海溝軸内の五連動して起こる確率が高くなっていると昨今の新聞で報じられているところでございます。マグニチュード8.9クラスの巨大地震が、この30年の間に87%以上の確率で起こると言われております。

さて、災害を少しでも減災できるように、日ごろから防災意識を持って行動し、危機意識を強める必要があります。災害が起こったときの72時間、すなわち3日間ですが、大変重要な時間と聞いております。その間に人命救助や水、食料等の供給がどうしても3日分必要と言われており、災害の初動いかんによっては、大きな災害に発展しかねないということとなります。町民の皆さんの協働により地域力を高め、これを支えることは大切なことと考えており、そのためには地域の皆さんの協力が必要不可欠だと考えております。

玉城町には第二次避難所付近には防災倉庫が設置されておりますが、一次避難所である68のほとんどの自治区には防災倉庫や備蓄倉庫がございません。災害時のために3日分の食料や水など、それに防災用具を備蓄しておける防災倉庫の必要性を考えていただき、早急に設置するなど必要な措置を講じられることをお願いしたいと思いますが、町で計画的に建設していくお考えがあるかどうかお聞かせ願います。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) ただ今、北 守議員から3点の通告をいただいて、まず、1点目の災害に強いまちづくりについてのご質問の要旨を賜った次第でございます。

私も同感でございます。3月11日の東日本大震災から早9ヶ月が経過いたしました。今日現在では1万5,841人、玉城町の人口を上回る方がお亡くなりになり、そして、今なお、3,490の方が行方不明だということになっておりまして、大変な悲しみが癒えない状態が続いておることとでございます。一時も早く被災の復旧・復興に国挙げて、あるいは、私たちもできることを支援をさせていただきやならんと思っておる次

第でございます。

今、質問のお話にもございましたように、まずは私自身は現地へもお邪魔をさせていただきましたが、やはり現地にお邪魔して教訓を生かすということがいかに大切かということでございます。時の経過とともに段々忘れ去られてしまうという中で、東北の地方に伝わっておった「津波でんでこ」のこうした言い伝えがなかなか守られることができなかったという事態から被害も起こってるわけでございます。

要は、町民一人ひとりの皆さん方が防災意識を持っていただく、高めていくことが一番大事なことだと思っています。そのことが自分の命は自分で守る、いわゆる生死を分けるということになります。日ごろの備えを徹底していただく。そして、その後では共助のことや、あるいは、対策はもちろん自治体として力を入れていかなきゃならんと思っておる次第でございますので、どうぞ、これからもよろしくお願いを申し上げます。

質問の中にもございました、防災倉庫のことについてでございます。防災倉庫は現在 7ヶ所に設置をしてございます。新しく福社会館の隣にも設置をしております、さらに新しく田丸小学校のところにも予定をし増設をしていく考え方を持たせていただいております。必要な部分を今後も設置をしていかなきゃならんと考えております。

ご質問の自治区にあります、前段の議員の方にもお答えを申し上げてまいりましたが、やはり避難場所としてのずっと長い時間の滞留ということになるといろいろ支障がございます。長い時間の滞留ということになりますと、当然のことながら、町の現在 6ヶ所の指定をしておりますところへの避難を勧めたいと思っておりますが、要は第一次の各自治区で所有管理なさっておられるところの公民館・集会所等への対策をどうかというお尋ねでございますけれども、それにつきましては、まずはその食料の備蓄等、あるいは防災の設備につきまして、今後早急に、町が 100%ということではなくって、補助メニューとして町の補助として検討を急ぎたいと考えておる次第でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。本当に前向きな答弁をいただきまして、助かっております。早急に実施していただけるということで、地域も責任を持つ、これは大切なことだと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思っております。

次に、危機管理機能、すなわち役場に事故が起きた場合、それに代わって指揮を執るところはあるのでしょうかという質問をさせていただきます。すなわち危機管理機能でございますが、何か事が起こりますと、庁舎の耐震化がいろいろと必要だということを以前にお聞かせ願ったわけなんです、もし事故が起きた場合、役場機能が麻痺してしまう、それに代わって指揮を執る場所を考えられているのでしょうか。例えば、台風や大雨に対してはこの庁舎はさほど問題はないと思っておりますが、今から起こるであろう大地震等で庁舎の崩壊も考えられますので、機能を他所に移転できるような何か手立てを考

えておられるのでしょうか。他の市町ではそういうことも考えて常に危機管理にあたっているところもありますので、もしなければ、ぜひ考えていただきますようお願いということもありますが、この点はどうでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 現時点では考えておらないわけでありまして、今の時点で庁舎が昭和 55 年 56 年の建設でございまして、建築基準法改正の 1 年前に建設が終わっておるといってございまして。今、耐震診断をした結果、先般も少し状況は報告をさせていただいておりますけれども、やはり補強は必要だという結果が出ておりますので、更に詳しく結果を見て、そして、補強工事を早急に急ぎたいという考え方でございまして。やはりご質問の方が一、この本庁に事故が起きた場合ということでございますけれども、その対策をどうするかということも今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 北議員、挙手を。2 番 北 守君。

○2 番（北 守） どうも失礼しました。今後もぜひご検討いただくということでありがとうございます。

次に、防災図上訓練の、ちょっと聞き慣れない言葉でございまして、実施についてあります。職員の防災の意識については、1 日・15 日に防災服を着て実施していただいておりますので、町職員の意識は高いと思っております。

しかし、いざ、危機管理上の何かが起きた場合、これに対処できるように職員や警察、消防等、町全体で防災の図上訓練、すなわち地図を用いて防災対策を検討する訓練を実施するお考えがあるかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 図上訓練のことについてでございますけれども、当然いろんな関係機関と連携を取って、さらに災害後の緊急の対策について訓練をしておく必要は大変重要なことだと思っております。特に、そういう出動する職員数、あるいは配置をどうするのか、あるいは、器具・器材・物資の輸送をどうするのかということとか、あるいは、避難経路の確認のこととか、そういうことも訓練の中で確認をし合うということ。そして、災害対策本部の活動等についても確認をし合うということは大変重要だと認識をしておりますので、これも特に県の危機管理部、先般からも専門監の方にも玉城町へお越しいただいて指導をしていただいておりますけれども、更に指導をいただいで実施をしていきたいと考えています。

○議長（風口 尚） 2 番 北 守君。

○2 番（北 守） ありがとうございます。ぜひ、先にご質問なされた方もありますが、ため池の問題とかいろんな問題も含めてご検討の対象に専門監を交えてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう 1 点、災害弱者であるお年寄りや、障がいをお持ちの方を避難させていただく場合、今の計画書でいくと、一次避難所から二次避難所までの移動が遠すぎるとい

うことがございます。災害弱者のためにも地域の方々の共助により、誰がどのような方法で避難させるのか、避難の手段を考えていただく必要があろうかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） やはり東日本、あるいは阪神淡路、そして、東紀州の災害の状況を眺めておりますと、そうした高齢者の皆さん方の救出は非常に重要なことだと再認識をしたわけでございます。やはり玉城町の場合には警報発令となりますと、職員配置、そして、もう1つは消防団の皆さん方の大変積極的な協力体制ができておるということでございます。

過去にも平成16年に下外城田の地域に避難勧告の発令をいたしました、あるいは、今回の熊野市のほうでの様子も聞かせていただいてまいりましたが、要はご家族で一次避難場所から、いわゆる集会所から町の指定の避難場所への移動が非常に厳しいという場合には、当然町の職員なり、あるいは消防団員なり、あるいは、地域の皆さん方のボランティアによってそういう態勢を取らなきゃいかんと考えております。

特に、熊野の地域で9月4日の台風12号の夜、災害で直接市長さんにお会いをさせていただいてまいりました中では、東紀州の地域ではお年寄りの独居世帯がたくさんあるということでもございました。1軒1軒残らず戸を叩いて救出をさせていただいてきたということもございまして、そういう状況によりましてはお一人おひとり救出をするという態勢を取っていかなきゃならんと思っております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） 丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

以前にもテレビで紹介がございました。実は本当に手当たり次第、いざというときはリヤカーを道具にして、一次避難地から二次避難地までをボランティアの方が避難訓練をやっておられたということをやっておりました。

今度防災訓練があるわけですが、実際やってみていろいろな課題が見えてくるのではないかと考えております。そのためには一つひとつの課題を克服していただいて、前進していただきますようお願い申し上げます。

最後に、自主防災組織を兼ねた自衛消防団について、68自治区中、19地区に設置されていると第5次玉城町総合計画に謳われておりますが、その後の進捗状況をお聞かせ願えませんでしょうか、お願いいたします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。今後の自衛消防については、ぜひとも組織をしていただきたいということで、前回の去る12月10日の区長会に今現在の状況をご説明申し上げます。そのうえで各自治区でお考えをいただきまして、その自主消防をぜひともお願いをしたいということで話をさせていただきました。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番(北 守) どうもありがとうございました。とにかくなかなか各自治区によっては組織化しにくいところもございますので、今後も組織化のためには行政が主導でぜひ指導をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。この問題はこの程度で終わらせていただきまして、次に、続きまして、第2番目の質問に移らせていただきます。

学校・保育所及び公園等の遊具の管理についてでございます。

大阪府池田市の小学校で、今年の10月に行われた住民運動会で綱引きの綱が切れて4人がけがをする事故があり、市教育委員会が全市立の小学校の綱を緊急点検したところ、うち8割が購入から30年前後経過をしていることが分かったという内容の報道がありました。また、同時期に東京都の昭島市でも同様の事故があり、直径38ミリの綱が切れけがをされたという記事も載っております。

当町の場合、綱引きの綱についてどのように管理されているのか。また、保守点検はどのようにされているのかお伺いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長(風口 尚) 教育委員会事務局長 中西 元君。

○教育事務局長(中西 元) 教育事務局長 中西。綱引き用の綱の管理状況でございますが、管理といたしましては、体育倉庫での保管をいたしておるわけですが、保守点検といたしまして、使用前に教職員が目視ではございますが、点検を行い安全を確認した後で使用をしておるという現状でございます。

また、使用頻度でございますが、運動会で使用する程度でございます。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君。

○2番(北 守) ありがとうございます。先に述べた事項については、共通しているのが綱が30年以上経過しているものということで、教育委員会も目視あるいは、学校の先生が点検されておられるということで、安心して使用させていただけるのではないかと思います。

それから、当町の綱につきましては、購入後何年経過しているのかというのはどうでしょうか。耐用年数の考え方も分かっておればお聞かせ願いたいと思います。

○議長(風口 尚) 教育委員会事務局長 中西 元君。

○教育事務局長(中西 元) 教育事務局長 中西。綱引きの綱につきましては、それぞれ各小学校で保有をいたしておりますが、購入後、学校により様々ではございますが、おおむね20年が経過している状況でございます。

また、耐用年数でございますが、綱の太さ、使用する場所、管理状況等によって様々でございますので、明確な基準は示されていないという現状でございます。

○議長(風口 尚) 2番 北 守君。

○2番(北 守) ありがとうございます。安全にこれからも使用していただけますよう、よろしくお願いいたします。まずは、老朽化しておれば、安全面を考えて買い換えるということで、目視でもありますので措置を講じていただきますよう、切にお

願いたします。

次に、一般の遊具の保守点検でございます。2ヶ月に一度、業者に委託して、危険な箇所がある場合、町において修理等直ちに対処していただいておりますが、日々の管理について、例えば鉄棒や滑り台の点検について、子どもや園児の安全を守るために学校・保育所でどのような体制で行っているのかも伺いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局長 中西 元君。

○教育事務局長（中西 元） 教育事務局長 中西。小学校及び保育所の管理状況につきまして、同様の管理をいたしておりますので、教育委員会のほうから合わせて説明を申し上げます。

遊具の点検でございますが、先ほど仰せのとおり、町といたしまして専門業者と委託契約を締結いたしまして、年に6回の点検を実施いたしております。なお、点検結果におきまして不具合等修繕を要する場合は、直ちに修繕を行っております。

さらに、修繕が不可能な場合には速やかに使用停止という対応を現在取っております。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。年6回ということで業者に出していただいております。大変手厚くしていただいておりますんやないかと思っております。

さて、もう1点、地域にある公園に設置された遊具の点検ですけれども、玉城町内には都市公園が7ヶ所、農村公園が9ヶ所ございます。その中で遊具が設置されている公園は13ヶ所あると聞いております。また、自治区が管理している公園もありますので、これについては業者に点検業務を委託しておると思うんですが、しているのですしたら点検結果が上がってくると思いますが、この遊具の傷みなど実体はどのようになっているのか。把握しておればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田 幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 建設課長 松田。ご質問の公園等の遊具の補修管理でございますが、仰せのように都市公園、農村公園につきましては、13ヶ所に遊具がございます。これにつきましては年2回、保守点検に町が委託をしまして点検を実施しております。平成23年度におきましては、3ヶ所に一部補修が必要ということで点検結果が出ております。これにつきましては、1ヶ所は2分の1の町の補助をしまして修理が完了いたしております。あと2ヶ所につきましては、自治区対応ということで修理をしているところでございます。

あとの各自治区単独で設置しておりますところの公園につきましては、町で一括点検はいたしておりませんので、各自治区へむけて点検の斡旋をさせていただいております。ということで、町の補修点検を委託する費用と同等の金額で点検をしていただいておりますのが実体でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。先ほどの次に聞こうかと思ってましたので

すが、いわゆる農村公園等 13 ヶ所につきましては、詳しく説明していただきました。自治区につきましてもご説明いただきましたので、補助率も確か50%、半分と聞きましたのですが、それでよかったのでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田 幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 補助につきましては2分1ということで50%でございます。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。自治区のほうも役場と同等の保守点検料でしていただけるということで、大変安い単価でできるんじゃないかと思っております。補助率も50%もあるということですので、ぜひ、遊具をお持ちの自治区さんには役場のほうから指導していただきたいと思えます。

こういうことで今後も引き続き、ぜひ点検をしていただきたいと思えますけれども、なにはともあれ、次世代を担う子どもが安心して遊べる安全なまちづくりのためにも、ぜひ、点検体制の整備、今の体制を維持していただきますようお願いしまして、この問題は終わらせていただきます。

続きまして、3番目の質問に移ります。今後の環境にやさしいエコエネルギーの施策についてお伺いいたします。

太陽光発電の設置については、平成22年8月、全国に先駆けて小中学校に設置したとの紹介が玉城町の広報誌に載っておりました。設置にあたってスクールニューディール施策による補助金を利用され、設置に要した事業費は、小中学校全体で約1億9,644万円でした。国からの補助金や交付金をうまく利用したため、実質的な町費の持出しがほとんどなかったということをお聞きしております。私どもにとっても羨ましいというか、本当に誠に職員さんもよくがんばっていただいたんじゃないかと思えますけれども、効率のよい予算執行をしていただいたと評価させていただきたいと思えます。

平成23年度には、防音工事の補助金を利用し、田丸保育所、下外城田保育所が設置工事を、また、順次、有田保育所、外城田保育所の設置工事も予定されております。町の広報誌によると、小中学校合わせて200kwの太陽光発電設備を設置し、電気料金は設置前と後の金額の比較がされておりました。それによりますと、380万円の削減ができ、中部電力からの購入電力量の20%が少なく済んだとも報じられ、エコエネルギーの効果はまさに顕著に表れました。

また、ここにもちょっとありますが、全国規模で展開する某企業の広報誌、今回の12月号に町長さんのコラムが載っておるんですが、田丸小学校の太陽光発電の紹介が大きく取り上げられ、この情報が全国に発信され大変喜ばしい玉城町を宣伝する場となっております。

さて、エコエネルギーを普及させる意味から、太陽光発電設置補助金が、現在1基につき6万円の補助が町費でなされております。J-PEC、すなわち国の補助金は年々下がってきており、現在、1kwあたり7万円から4万8,000円となっており、太陽光

から発電した電気を売るための売電価格も1kwあたり48円から42円に下がっております。このことから、今後、太陽光発電の普及のために設置補助金額を上乗せするお考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 太陽光発電設置補助金の上乗せでございますけれども、現在、ご承知のように6万円を補助をさせていただいております。23年度から今ご質問でもいただきましたように、国が4万8,000円と。県につきましては、ないということになっておりますけれども、玉城町の場合には今の段階では6万円を引き上げる考えはございませんけれども、やはり広く活用をいただきたいということで、予算の枠を設けずに要望をいただきましたそのつど、議会に提案、そしてお願いを申し上げて広めていきたいという考え方を持たせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） ありがとうございます。厳しい財政状況については大変よく理解できます。そして、補正で今回も15基分上げていただいたということで、ぜひ、今後も前向きに考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、これを機会に玉城町の売りとしてのエコエネルギーをもっとPRしていただき、町民に普及していただきますようお願いするとともに、最後の質問になりますが、環境にやさしいエコエネルギーの町としての今後の施策について、町当局のお考えをお聞かせください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） やはり町民の皆さん方が暮らしていただいております町の環境を良くしていくことが重要なことだと思っておりますし、また、先ほどの資料もご紹介いただきましたけれども、特に企業からの地域貢献、社会貢献の大変熱心な働きかけがございまして、キッズISOの環境に対する取組を町内の小学校でも展開をしていただいとるということでもあります。子どもたちから自分たちの住む、あるいは、学ぶこの町を良くしていこうという環境教育も更に力を入れてまいりたいと思っておりますことと、具体的には、さらに今、田丸と下外城田の保育所につきましては太陽光の設置をお認めをいただいておりますが、引き続き、外城田、有田の保育所への太陽光発電のソーラーシステムの設置をさせていただきたいと思っておりますのと、また、この庁舎の耐震の工事と合わせまして、防衛の補助で採択をいただきますならば、ここにつきましても太陽光発電を設置させていただきたいという考え方を持っております。

そして、現在、町のほうからの自治区へ対する補助制度をさせていただいておりますけれども、防犯灯、街灯のLED化の推進をさせていただいております、既に自治区の中でも設置をしていただいております自治区も増えてきておるといってございまして、いろんな方面にわたりまして町の環境を良くしていくエコのまちづくりは、玉城町の住民の皆さん方の生活のうえで一番の重要なことだと認識をしておりますので、力を入れ

てまいりたいと考えておる次第でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 2番 北 守君。

○2番（北 守） どうもありがとうございました。今後も環境教育、それからLED化ということで、いろいろと環境に力を入れていただくということで、他の市町に先駆けて進めていっていただきたいと思います。

長々と質問させていただいた、本当にありがとうございました。これで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、2番 北 守君の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

(13時35分休憩)

(13時45分再開)

○議長（風口 尚） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番 中瀬 信之君の質問を許します。

5番 中瀬 信之君。

《5番 中瀬 信之 議員》

○5番（中瀬 信之） 5番 中瀬。ただ今、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2点の質問をさせていただきます。1点目は、公共施設内の駐車スペース、いわゆる車いすの駐車スペースや思いやり駐車スペースの取組、考え方についてであります。

2点目は、減災対策、本日は多くの皆さん方がこの防災に関して質問をされておりますが、私もこのことについて質問をさせていただきます。

それでは、1点目の公共施設内の車いすスペースや思いやり駐車スペースの考え方についてお伺いをいたします。私は、今回質問を行う駐車スペースの問題は、福祉政策全体から見ればごく小さな範囲のことではありますが、この小さな範囲の取組方が町長の福祉全般に対する取組に大きく反映されるのではないかと考えております。

私が日々生活をするうえで自動車というものは大きなウェイトを持っております。行動するうえで自動車を抜いては考えられないような時代になってきていると思います。町内にある公共施設には、車を駐車するための広い駐車場があります。身近にある商業施設などを見ても、広い駐車場があり、その駐車場の中で利用者にとって一番便利な場所に車いすマークがついた駐車スペースが設けられております。このことは、多くの人がごく当たり前のことのように思っていることであると思っております。

そこで、1番目の質問をいたします。役場にある駐車場の中にも車いす駐車スペースや思いやり駐車スペースが設けられていますが、このように公共施設におけるこのよう

な駐車スペースの持つ意義と必要性について、町長並びに教育長の考え方を伺います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員から公共施設内の駐車スペースの考え方についての質問をいただきました。議員仰せのとおりで、・・・が進んでいく、あるいは、障がいのある方、そして、高齢化に伴ってそういった方々も増えていくということでもありますから、やはりそういった皆さん方に対する社会に参加していただく環境づくりを重要視していくことは大変重要だと認識しております。県が思いやり駐車場を庁舎に4、5年前に設置をいたしましたのを見まして、役場の前にも設置をさせていただいておる次第でございますけれども、やはり体の不自由な方々がいろんな施設へ行ったときに、近くに気軽に停める駐車スペースがありますと、よりそのような方々が社会参加をしていただく機会が増えるわけでございまして、大変重要なことだと認識しております。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育長 山口。先ほど町長からのお話もありましたように、教育という立場に立って考えた場合ですけれども、特に学校教育の中でそのような駐車場の意義を教育の中で子どもたちに教えていくことで、広い意味での障がいをお持ちの方々に対する社会生活弱者への理解にもつながっていくと考えておりまして、私どもも非常に大事なことであるという認識をしております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今答弁いただいたように、こういう駐車、福祉関係にかかわることについては非常に重要だという認識のとらえ方と受け取ってよろしいのでしょうか、町長。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そういうことでとらえていただいて結構だと思いますし、また、町としてもこうしたいろんな面での高齢化を迎える中での環境づくりの整備は大事だと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 教育長もよろしいですか、そういう考えで。

それでは、2番目の質問に移るわけですが、町内には役場とか福祉施設とか保育所、多くの施設がありますが、残念ながらすべての公共施設の中にこういう車いすのスペースが設けられたり、思いやりの駐車場が設けられているとは言われませんが、今のところ。ある施設もありますが、ほとんどの施設ではないということがありますが、実際設置をされていない理由と、今後、設置に向けてどういう考えがあるのか、町長の考え方を伺います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 現在、公共施設の中にはすべてが設置されておるということではありませんで、それぞれ施設のスペース等もあるわけですがけれども、公共施設は全町的に早速調査をいたしまして、どういう形で整備ができるのかということを検討してまいりたいと思っておる次第でございます。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 先ほど町長が言われましたように、必要だという認識がある下に早急に調査をして、今後の対応を考えるということは今言われておりましたので、そういうことでよろしいんですね。

それでは、そのことに合わせまして、3番目の質問に移っていきます。

今ある、この役場の前にも車いすの駐車スペースとか思いやりの駐車スペースがあるわけですが、今利用されている皆さんが、今あるこの駐車スペース、果たして満足できる形の駐車スペースとお考えになってるのか、町長は今のある状況が一番良い状況だと思われておるのか、その形についてお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） スロープが東側にありますから、それにできるだけ近い形で設置しておりますものを、そして玄関の近くに設置をしておると、駐輪場の近くに設置をしておるといってございませぬ。

また、正面玄関階段は手すりも設置をしておるわけでございます。どういう形で不便あるのかなのか、これで満足していただけるのかどうかということ、利用の方にも直接いろんな機会にご意見を聞かせていただくということも要るかと思っております。そんなことで当面はできるだけ近くで、そして、庁舎のほうへお入りいただく配慮をさせていただいておる次第でございますが、少しそんなことでのいろんな利用をしていただく方々からのご意見等も、不便あるのかなのか聞かせいただく機会を持ちたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 駐車スペースについては、ここにおられる皆さん、私も含めて健常者と言われる方がほとんどと思っております。私たちから見れば、駐車場があれば車が停められて、何不自由がないというのが現状だと私は思っております。玉城町の福祉政策全般にかかわることが、この駐車場一つについて言えるのではないかとはじめに申し上げたのは、例えば駐車場スペースを設けておれば、福祉に関する車いすのことはすべてクリアしておるといって判断に陥りがちなところが非常にあるのと違うかと思っております。今回、こういう質問をしているわけでありませぬ。本当の利用される方のことを考えてみれば、もちろん駐車場を設けてあげることが、ないよりは非常に大事なことは分かりませぬが、より良い駐車スペースという考え方をもっと考える必要が今はあるのではないかと思っております。箱物であるとか器とか、そういうものがどんどんできて、外見を

見ればすばらしいわが町は福祉の町だと言われるかもしれませんが、事細かく内側を見てみると、やはりまだまだ足りないところがたくさんあるのではないかと考えております。

今、町長が言われましたように、利用者の皆さん方の意見を聞く、もちろん大事なことであります。そういうことを今後もどんどん取り入れてやっていただきたいと思っております。

一つ考えておる中に、利用者の方が非常に弱ることがあります。年間を通じて6月と9月は非常に雨の多い月であります。気象庁の気象データというのが出ておまして、この玉城町には設置場所がないものですから、一番近くでいきますと小俣に観測所がありまして、そこを見ますと、6月の時期になりますと1ミリ以上雨が降っている日は月のうち16日間あります。9月については、月のうち13日間あるということになります。

私たちが役場におじゃまをして雨が降っておれば傘を差す。面倒くさいときは走って役所の中に入るというふうを考えておりますが、車いすの方はそうではないんですね。どういう利用の仕方で行っておるか、町長とか教育長はご存じでしょうか、お伺いをします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 雨の場合に実際に車いすの方が庁舎のほうへご利用という場面にお会いしたことはあまりないんですけれども。（「分からなければ結構です」という声あり。）ないですね、ちょっと分かりませんね。いろんな利用していただく方々も当然のことながら、ご自身で晴の日を選んでお越しをいただいております。しかし、なっとしても必要な場合には、当然駐車場から玄関まではちょっと濡れてということがあられるのではないかと考えています。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私どもが見させていただいたのでは、やはり隣の補助の方が、いわゆる運転されてきた方が健常者で、それから隣に体の不自由な方がみえたときに、やはり回り込んで傘を差しながら車いすを準備して、庁舎あるいは村山記念等に入ってみえる場合は、ときどき見させておられる状況です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 私も含めてそうなんです、健常者と言われる人間から見れば、どういうことをやっとなるか分からんというのが現状やと思います。どういう不便に立たされておるのか分からない。しかし、福祉というものを本当に真剣に考えると、そういうところに気が回る、目が届くのが大事と思っております。

私も聞いたところなんです、車いすの方が雨降りにどうやって行動するのか伺ったところによりますと、家から合羽の下をはいてくると。駐車場に着いたら雨合羽を車のなかで着て、そこで車いすを下ろして乗るということらしいです。そこからスロープを伝って役所の中に入る。役所に入ったらことを済ませなあかんで、合羽を脱いでする

と。また、帰るときには合羽を着て、車の中へ着て入って脱いで、車が濡れてズボンも濡れるとか、そういうことになるらしいです。

しかし、町長が言われましたように天気を選んで来たら、そんな心配はない。また、教育長言われましたように介添えの人がいれば、そういう心配はないということになれば、例えば、車いすの方は天気とか介添えのことを心配しながらでないと日々の行動ができない、やはりそういう状況ではこの福祉の町と言われる玉城町にとっては、もう一つ深いところで考えたらいいのではないかと考えておるところであります。例えば、駐車場に屋根が付いておれば雨に濡れなくても済む。スロープに屋根が付いておれば濡れなくて済むということがあるわけです。そういうことについては、そんなに大きな予算的なことはかからないと思うんですが、そういうことも今後、検討していきたいという考えがあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 庁舎耐震診断の後、若干の改修等が要ると想定をしております。いろんな面で検討はしていきたいと考えておりますが、やはり基本は不便をおかけしないような工夫をしていくことが要るなと思っています。ほとんどの方が携帯をお持ちでございますから、例えば、その駐車場から役場へお電話をいただきましたら、お迎えにおじゃまするとか、そういうことの心遣いが要るのではないかと考えています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） いろんな方法で利用者の皆さん方に案内していくことは大事だと思います。今、携帯電話とか言われておりますが、果たしてそういうことが実際できるのかということもあります。いろんなことをしていただくのは結構だと思っています。一つの考え方の中で、例えば、屋根一つあれば相当楽になるということも考えていただいて、今後の耐震化に向けたときの対策の一つとして考えていただくと非常にありがたいと思っています。

4番目の質問に移る前に、教育長、子どもたちにも教育の中で健常者ではなくて、そういう障がい者に対する教育をしてかないかんとということがもちろんあると思うんです。弱い人の立場に立った人にやさしさを持って行動することは、小さいときから教えていかないとだめだと思っています。

この3月11日に起きた大震災のときに、大きな被害を受けて傷ついた方が、人と人との絆とか、助け合いの大切さを非常に実感したと言われております。やはり私たち日本国民としては、本来、人と人の絆を大切にして、心やさしく賢い民族であると思っております。将来的に日本を築いていくためには、子どものころからしっかりとした道徳教育というんですか、そういうことを教えていかないといけないと思います。

昨日の新聞を読んでますと、今年の漢字は絆という言葉がありますよね。だから、そういうことも踏まえて教育長として学校における道徳教育のあり方というんですか、こういうことを教えていく意義をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育長 山口。新しく今年度から小学校で新学習指導要領がスタートしました。来年度、中学校のほうになるんですけども、その中でも特に道德教育の重視が叫ばれておりまして、前々から言われております国を愛する心、それから、ふるさとを思う気持ち、そういうものに並べ慣れながら人を思いやるという徳目というか、道德では子どもたちが学ぶ教材のことを徳目というんですけども、その徳目の人を思いやる心が学習指導要領にも載せられております。特に学校教育では、そういう弱い立場の方々を守るという考えに立った教育活動を進めなければいけないとも思っております。もちろん先ほど言いましたように、道德教育の中でも学習がもちろん行われております。

そのほかの教科でも、特に小学校2年生の生活科、いわゆる生活科というのは、小学校1年生と2年生は社会科と理科と合わせたような教科で生活科というのがあるんですけども、その教材の中に「あたたかいね、助け合うまち」というふうな題材があります。その中で車いす体験、それから、アイマスク体験といまして目を隠してブラインドの体験をするという形での体験、そして、点字、手話なんかを小学校2年生の時代から学んできております。

それから、小学校3年生では、私たちの町体験ということで町内のいろんな施設などのバリアフリーとか、ユニバーサルデザインなんかを学んで、町にもこんなところに点字で書かれていたほうがいいねというふうな形の提言をいただいたということもあります。

それから、5年生6年生の社会科、中学校では家庭科の中で福祉体験とか保育体験、それから、介助体験などを学習して、社会生活弱者に対する理解が進められております。

なお、毎年ですけども、今年度は来年の2月11日になりますけども、玉城町の社会福祉協議会と協賛で夏休みごろから子どもたちに福祉作文を児童生徒すべてに書いてもらっております。それで、先日もその優秀作品を選ばせていただいたんですけども、優秀な作品を2月11日に朗読する社会福祉大会も開催し、子どもたちにできるだけ人を思いやる心、その中では友だちに対する思い、それから、健常者の先ほど議員さんが言われたように体の不自由な人々に対する健常者としての気持ちの、それから、家族の思いやり、そういうものがたくさん作文の中に散りばめられております。今回、2月11日もすばらしい作品が朗読されると思いますので、また、議員の皆様もお聞きいただければ幸いです。

今後とも私どもも思いやりが持てる教育を進めていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、教育長から説明を受けて、子どもたちをきっちり教育していけば立派な大人になると思いますが、今、車社会に乗っている私らも含めて、いろいろ道路を通っておると、車からゴミがどんどん捨てられとる。私たち玉城町は田んぼはた

くさんあるわけですが、そういう田んぼにも缶ジュースの缶、またビールの缶などがあるのちこちに散らばっております。やはりそういう大人もきっちりした教育を受ける必要があるのと違うかなということをし少し思っておると、子どもたちに教える先生は大人なわけですね。子どもにきっちり話をするぞというものの、大人の教職員ですか、そういう方にこういう道徳的なことをきっちり教えるのはどういうところで行うのかお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育長 山口。確かに大人よりの子どもたちのほうが純粋です。例えば、前にお父さんが言われたんですけども、窓からゴミを捨てようとしたら、隣に乗ったお子さんが、「お父ちゃん、何しとんの」って言うて、逆に怒られたという話を聞かせていただいています。子どもが大人を変えていくことは非常に大事な、今、大人が本当に道徳的な色合いが薄い中で、子どもの純粋な心に触れた中で、やはりそのまま子どもたちが大人を注意して大人を変えていく時代でもあるのかな。本当に大人がもっとしっかりしなければいけないと痛感しておるところです。

それで、教師がいわゆるいろいろな家庭とか道徳教育、社会科教育の中で子どもたちを教えていくことはするんですけども、そういうふうなものを言葉で伝えることはなかなか難しいことです。

それで、やはり我々としては、いろんな社会における弱者の方々もお話を聞かせてもらいながら、いろんな人の体験を子どもたちに聞く体験、それから見る体験を通して子どもたちを変えていこう。あの人は体が不自由なのにあんなにすばらしい行動ができるということを経験の中で痛感することによって、子どもを変えていくという形をさしていただいております。そういった点では、なかなか教師が子どもたちを変えるというよりも、様々な人との出会いの中で子どもたちを変えていくことが非常に大事ではないかと思っております。

また、議員の質問の中の大きな趣旨ではありますけども、教員の研修につきましては、夏期休業中等、県の総合教育センターの研修等でも道徳教育の重要性の研修もあります。ただ、先ほど子どもたちがそういう人の話とか見ることによって体験することを、逆に先生自身も涙を流して話を聞いたり見たという話も聞かせてもらいながら、子どもと共にやはりいつの時代になっても感動する気持ちを伝えられることの体験を大事にしていかなければいけないと感じております。そういった点で目で見えて感じた道徳教育、あるいは、そういう思いやりの教育を進めていく必要があると思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今言いましたように、子どもはもちろんですが、子どもに教える先生がきっちりした職員でなければならないと思いますので、そういう面ではきっちりと教育委員会で目を光らせるというとおかしいですが、教える内容についてもきっちりと見ていただく必要があるのではないかと思います。

今、学校教育だとか駐車スペースの考え方を聞いたわけですが、今、教育委員会の駐車場にはこういう車いすのスペースないですね。どうしてないんでしょうかね。

○議長（風口 尚） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育委員会は思いやるスペースは別に設けておりません。ただ、スロープは用意させていただいております、一番前のスペースに近いところはできるだけ空けておくような形を取らせてはいただいております。それについては、また検討させていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 今、回答はいろいろできると思うんですが、実際としてはない。車いすの駐車場を作るとなると、今、引いた線引きでは車は停められないんですね。ドアを開けて駐車をしなけりゃならない。だから、今あるお客様駐車場と書いてあるんですかね、来客者と書いてあるのか分かりませんが、やはりそういう面でも見直しをしてかないといけない。やはり教育教育と言うておる立場のところで、そういう面においては指導的な立場で行動していただくのが非常に良いのと違うかと思えます。

それから、町長も先ほど言われておりましたが、順番に調査をしながらということがありますが、保育園4園ありますよね、私たちの町は少子化ということがあって、子どもを大事にせないかん、子どもを産める大人も大事にするということがあって、妊婦の方たちが保育所に迎えに行く、小さい子どもを連れて臨月間近の主婦が行く、そういう中で駐車場がない。下外城田なんかもそうですね。そういう場合に、これは早急に、そういう思いやりの駐車場という考え方が三重県にはあって、玉城町も採用をされておるわけですから、そういう優先順位からすれば、保育所の整備とか、教育委員会の駐車場の整備とか、今言いました役場の雨降りの対応ができるということを早めに考えていく必要があるのと違うかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどもお答えさせていただきましたように、全町的に公共施設でそういう確保ができておるのか、あるいは、できるかどうか早速に調査してまいりたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 調査をして、その結果がどうかということまたお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして2点目の減災対策について質問にいたします。町長は最近、よく減災と言われておりますので、減災ということで質問いたします。

先般、テレビ番組の中で3月11日に発生した大震災についてインタビューをしておりました。その内容は、震災が発生してこの12月で9ヶ月を迎えるわけではありますが、被災地に対する思いや被災者に対する思いがどのように変化したかという質問でありました。大震災から9ヶ月が経った今、被災地から離れて生活している私たち、心の中

ではなんとかしようという思いはありますが、段々薄れているような気がしますというふうにインタビューを受けてました。

私たちの防災意識も時間が経てば段々薄れていくことはあると思います。今だからこそ、この災害に対する防災とか減災対策を早急に進める必要があるのではないかと考えております。

1番目の質問といたしましては、町長は最近の話の中で玉城町における減災対策とよく言われておりますが、町長の進めるべき減災対策の考え方を伺います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 減災という言葉を使わせていただいております、いろんなメディア等でもそういう表現になってございます。その意味は、やはり自然の莫大なエネルギーに人工的な堤防なりいろんな対策を講じておりますも、それを抑圧することができなかったということでもあります。まさに想定外ということが起こっているわけでありまして。議員のご質問にもございましたように、9ヶ月経過して時の経過とともに、そうした危機意識をも薄らいでいくのではないかと考えておる次第でございますが、被災された方々は一刻も早く元の生活に戻りたいという気持ちを大変強くお持ちであるわけですし、なっとか見上げてその対応を急いでほしいと思います。

要は、玉城町の場合どうかということでございますけれども、まずは私は前段の議員さんにも、あるいは、過去からお話しをさせていただいておりますように、まずはその教訓を生かしてほしいと思っております。なぜか、教訓が生かされていなかったということで尊い人命が失われたことでもあります。特に自分の命は自分で守ると。そして一目散に逃げてもらうと。あるいは、日ごろからの備えを怠らないということでございます。

それは繰り返してはすけれども、簡単には特に阪神淡路では家具の転倒圧死により死者の方が非常に多かったということもあるわけですし、その次には、したがって自助でございます。自分で自分の命を守っていただく。行政や警察や、あるいは、消防や自衛隊の方も被害に遭われて亡くなられた方もたくさんおありですから、まず、その方々もまずは自分で自分の命を守ることから、そして、次に隣同士を助け合うこと、そして、次に自分の本来の任務に就くということを徹底してほしいという教訓が教えがありました。

したがって、以前からもこの9月1日の防災の日には必ずと言っていいほど、コラムの欄で取り上げさせていただいております、まず、日ごろの備えをぜひお願いしたいということ。そして、これも昨年から各自治区へおじゃまをさせていただいて、地域懇談会の中では、最近特に防災のことにもお願いをしておる次第でございます。それが第一番。

そして、その次には共助でございます。共助の部分は先般の区長会でも度々お話しさせていただいておりますように、陸前高田や、あるいは、熊野の地域でもお年寄りの皆さん方が被害に遭われて、やはり隣同士の助け合いで非常に後、気持ちが楽に生活をす

ることができておるといふようなことを、直接町から派遣をいたしました保健師からも報告を受けておるわけでありまして。また、阪神淡路の教訓を生かしながら、東北の地方では、仮設住宅につきましては、昔の隣同士の地域の皆さん方にできるだけ近くでお住まいをいただくような仮設住宅が配置をされておるといふこともあるわけですが、要は減災対策をどう考えておるかということ、まずはそれぞれの地域の皆さん方で、あるいは、個人で日常の備えに徹底をしてほしいということは何度もお願いをしていくことが要ると思っております。

先般も2、3日前に新聞報道でも三重県の中でのアンケートでもございましたけれども、やはり何かしなけりゃならんということは分かっても、実際にやられていないことが3割あったという結果が紙面で出ておりましたけれども、これはぜひ、繰り返し繰り返し強力をお願いをしていくしかないと思っておる次第でございます。

それと、もう1つは、やはり玉城町の場合は宮川が隣接しておりますけれども、宮川は9月4日の時点での状況からいたしますと、避難勧告で周辺の方に退避をいただきましたけれども、相当復旧の効果が出ておったと思っておりますが、町内の外城田川につきましては擁壁が倒れ、あるいは、土砂が堆積しておる現場を承知しておりますので、このことにつきましても、今回の補正予算で災害復旧が国の採択をいただいておりますので、要求をさせていただいておる次第でございます。そういったところでの災害の防災・減災の対策を町として講じてまいりたいと思っております。また、前段の議員の皆さん方にもお答えを申し上げておりますように、防災訓練の開催の計画を進めたいと思っておる次第です。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 多く言っていただきましたが、災害に遭ったときに、自分で自分の身を守るのはもちろんだと思いますが、役所という立場上、役所でできることと個人でできることがあると思います。そういうことからいくと、役所で考えてすべきことがたくさんある。例えば、玉城町においては地震であったり、台風であったり、最近によく言われる局地的な大雨であったり、そういうことに対する減災を考えていく必要があるのではないかと思っております。

2つ目の質問になるんですが、6月の定例会で補正予算に対する防災対策の中で、私が、防災に対する順位付を町長はどのように考えておりますかと伺ったところ、町長の答弁を今少し言わせていただきますので、よろしくお願ひしたい。「防災対策の優先順位でございますけれども、これにつきましては提案でも申し上げますように、やはりこの保育所のガラスが割れて子どもたちに影響があるといけないという被災防止、そういうところ、いろんなロッカーとか備品が倒れて被害というものが、やはり阪神淡路の地震の例にございますから、教訓がありますから、これの転倒防止の金具、こういうふうなものを学校関係も合わせて、これを優先して設置をしていきたいということ、避難場所ですね」と言われておりますが、この考え方は変わっておらないのか。

また、保育所で行われておる窓ガラス飛散防止フィルムの工事など、ロッカーの固定化も含めて進捗状況を伺うのと、減災対策を進めていくには、いつまでに何をするか。先ほども言いましたが、段々気は薄れていきます。この熱く熟した時期に期間を決めて行うことが非常に大事であると思っておりますので、そういう中で短期的な目標であったり、中期的な目標であったり、長期的な目標をきっちりつくる必要があると思っておりますが、町長の考えを伺います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 予算案をお認めをいただきまして、それぞれの保育所なり学校での対応等はそれぞれの所管からお答えをさせていただきます。

また、中長期につきましても、特に計画がどういう状況なのかも具体的にお答えをさせていただきたいと思っています。さらに、不足の部分につきましても、早急に対策を講じてまいりたいと思っております。もう既に各施設で対策が講じられておるものもあるわけでございますので、補足をいたさせます。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。保育所の飛散防止の工事につきましては、既に終了しておりますし、また、学校関係、保育所関係のロッカー類の止め金具につきましても完了をいたしております。

ただ、庁舎内のロッカーの止めにつきましては、この庁舎の耐震工事とも関連いたすわけでございますけれども、今、止めておる最中でございます。

それから、中期的なことといたしまして、総合計画でも記載をいたしております防災倉庫の増設、10基ということで計画をいたしておりますし、それから、防火水槽につきましても、今現在、今年度2基の計画をいたしております。

また、種々の災害協定の締結をいたしたところもございますし、今後考えているところもございます。

また、各自治区におきましては防災マップをそれぞれ作成していただいております。こういったことで現在進めさせていただいております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 町長が、子どもたちに影響があるといけないということで保育所がガラスの飛散防止とか、倒れることについて行ったと。その次は小学校、中学校というふうに進んでいくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 特に今、それぞれ担当現場のほうからも意見があったり、打ち合わせをしております。特に低学年、あるいは、保育所の小さいお子さんを対象にいたしました形での対策を講じさせていただいてる。また、現場の状況を見て、必要な部分は対策を講じていきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 6月議会の際に町長が言われたように、子どもたちのためにこういう計画を立てていくのであれば、保育所、小学校、中学校、共通で使う体育館であったり、そういうものを順次、計画を持って飛散防止を考えるのが普通ではないかと思っております。

災害はいつ来るか分かりません。先段の議員も、これから何年の間に80数%ですか、来る確率があると言われております。来ない確率もあるわけです。そういうことからいくと、来ないものに対して予算は取れやんということもあるかわかりませんが、やはりいつ来るか分からんことに対しても、きっちりとした計画を作って事を進めない、何かにつけて一緒のことになるのと違うか。県とか国から予算をもらうよって今回やるけども、予算をもらわんだらしないということではいかんと考えております。

この24年度予算案に、保育所が終了いたしましたので、小学校、中学校の飛散防止とか家具転倒の予算が組み込まれるのかお伺いをいたします。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 特に防災対策、飛散防止というのは町の単費で計上しております。これは町としてやらんなんということでございます。もちろん安全対策は万全を期していくということをしなけりゃなんと思えます。今から始まる予算要望等の中で、それぞれの施設の管理、所管の担当で十分検討させたいと思っております。

○議長(風口 尚) 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) 予算要請はいろいろあると思いますが、減災と町長が言われることについては、非常に優先順位が高いところにあるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、3点目の質問になるわけですが、避難所のことについては、先の議員も伺って、今ある6ヶ所の避難所から町内の各自治区の公民館を避難所に設けるとか、食料の備蓄をするとか、そういうことを言われておりますが、実際、各自治区の公民館を避難場所等に使用すると、先ほどの車いすではありませんが、そういう方が利用することが非常に難しい状況になっておると思えます。バリアフリー化がされておらない公民館が非常に多いのと違うかと思っております。各自治区の要望によってそういうバリアフリー化を町として負担をしていく考えがあるのかお伺ひしたいと思えます。

○議長(風口 尚) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 自治区公民館を避難場所として活用をさせていただくことがより現実的だと今までの議員さんにもお答えをさせていただいておまして、やはりいろんな公民館、あるいはその周辺、あるいは、中の備品というものの自治区で対応していただくにつきましての補助の制度を検討させていただきたいと思っております。

○議長(風口 尚) 5番 中瀬 信之君。

○5番(中瀬 信之) バリアフリーにかかる費用負担とかも検討していただきたいと思えます。

それと、最後になりますが、福祉の避難所ということで先の議員も言われておりますが、新聞等に載っておる内容についても説明をされておりました。

私たちの町の玉城町については、少し意識が薄いのと違うかと思っております。町長は東北地方の現場に行かれて現場の意見を聞いて、福祉施設の中にそういう場所を作ってやるのが望ましい。現地に行って現地の人のお話を聞いたことについては、非常に私もそのことは重要だと思っておりますが、この福祉避難場所の整備について、新聞社の質問に対して多くの町については検討中であったり、必要と考えてすぐに検討していくと答えておりますが、玉城町の回答は「検討をしていきたい」という回答で新聞に載っております。これは、こういう避難場所を設けることに対して消極的な考え方を持っておるのか、まずお伺いしたいのと、福祉避難場所と言われるところは本来は障がい者とか妊婦とかそういう介助が必要な人が中心に入るべきところであって、原則的には健常者が避難することができないというのが、この福祉避難所の考え方の一つになっておると思っておりますが、そのことを含めて玉城町のとる福祉避難所の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 新聞等での記述の表現もありますけれども、やはり現在、例えば、福祉会館が一般の方のご利用、あるいはデイサービスのご利用とか、今回、障がいをお持ちの方にもご利用をいただくという形で、障がいをお持ちの方も、そして、そうでない方も総合して使わせていただくような施設として、より環境を整えておるわけでありますから、そしてまた、そういうことでよりきめ細かいいろんな応援体制が持てるのと違うかと思っております。現実問題として別なところに福祉専門でということではなくて、せっかくそうしたうちの福祉会館、あるいは、他の指定の避難所にいたしましても、被災地の状況からコーナーを設けて、そして、いろんな形でかかわっていく。そして、そういうところで避難をされて生活をされる方も、一般の方々の協力が現実要っておるわけでありますから、ただ単に福祉避難ということではなくて、全体の避難所の中に、申し上げておりますようにスペースを設け、そして、それで問題が生じておれば、さらにほかの施設も考えていくという柔軟な考え方で、問題は被災があった場合に避難をしていただく方々がより良い環境で過ごしていただくことがまず基本であって、そういう考え方でこれからも臨んでいきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 町長の言われることはもちろんだと思っております。先ほどの議員も言われましたように、この問題についてはそういう考えです。

ただ、国に対しては、いろんな指定をしなければ国庫の負担を受けられないとか、そういう要請があるかと思うんです。先だつての議員が言われましたように国庫の負担を受けるためにはしなければならない項目があると思うんですが、そういうことについてのどのように考えておられますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） そういう制度なりそういうものは大いに検討して活用すべきだと思っ
ています。

○議長（風口 尚） 5番 中瀬 信之君。

○5番（中瀬 信之） 早急にこういう姿勢を働きかけて、国庫負担が受けられるような
施設にしていくことが大事であると考えておりますので、取組をよろしくお願
いしたい
と思います。

これで、質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、5番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

ここで10分間休憩します

(14時40分休憩)

(14時50分再開)

○議長（風口 尚） 再開します。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

次に、12番 小林 豊君の質問を許します。

《12番 小林 豊 議員》

○12番（小林 豊） 12番 小林。ただ今、議長のお許しを得て一般質問の機会を与
えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問事項は、ゴミ集積場・リサイクルステーションにおける資源ゴミの管理体制につ
いて、自治体クラウドの導入についての2点でございます。よろしくお願
いいたします。

資源の再活用、循環型社会の構築といったコンセプトの下、当町においても各自治
区に集積場、リサイクルステーションを整備され、ゴミを分別することにより廃棄物に
対する住民意識も変わってきたのではないかと思います。

また、教育面においても、子どもたちがものを大事にするといった点においても一躍
を担っているとも考えられます。

しかしながら、本当に残念なことがあります。過去2年間、発生ゴミ量のうち、資源
ゴミである古紙類が減少しております。平成21年度においては、前年度と対比して48
t減、22年度においては、前年度と対比して72t減少しています。いろいろな要因があ
ると思われませんが、なぜこんなに減少したのか。また、このことに対して、今年度
どのような対策を講じてきたか。その結果、現段階における状況がどのように好転し
たかをお伺いしたいと思
います。

合わせて管理体制は自治区に依頼してみえると思われませんが、どのような実情な
のか
お伺いいたします。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君の質問に対して答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 小林議員から2点にわたってご質問をいただきました。まず、1点目のゴミ集積場リサイクルステーションにおける資源ゴミの管理体制についてということでございます。

資源ゴミの管理体制につきまして、町民の皆さん方の分別等の減量化についての協力が進んで、そうした町としての負担も減少してきておる状況であります。今、ご質問の中にもございましたように、すべての施設ではないと考えられますけれども、資源ゴミ、古紙等が抜き去られておると、持ち去られたものと考えられるということがございます。県下全国的に広まっておるといっても伺っておりまして、特に町といたしまして警察官による張り込み待機、あるいは、特に9月からの試行として被害の大きい田丸地区での週2回を、通常の、これは対策としてそういう改善策を実施をしておる状況でございます。特にこういったことの問題が発生をしておる状況でございますので、このことにつきまして、更に具体的な対策を講じてまいりたいと思っております。玉城町だけではなく、全国的に広まっておるといふ事象が発生をしておる状況でございますので、警察との連携を持ちながら対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） そうすると、要因としては持ち去られたということになるかもわかりませんが、しかしながら、この持ち去られたということは住民の方々に周知してあります。区長会でもこういうことがあったということをして全然やってないのと違います。ましてや、私ら議会のほうへも、議会からは広域組合へ議員が選出されとるわけなんです。しかしながら、そういった話も全くしてないですね。警察等とも連携して張り込みもしとるといふ話もありましたが、そしたら、今現時点で分かっておられる、さっきもお尋ねしたんですけど、張り込み等をやったことについて、それが少しでも改善されたんですか。もう一度その点についてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 生活課長 林。確かに全部搾取されたということの証拠はございませんが、やはり伊勢市で199t紙類が減っている。明和町で52tに比べ、玉城町は72t減っている。そういうこともかんがみ、また、22年度から比べますと、23年度今年の上半期にいたしましても、昨年の上半期と比べて新聞が47t、約44%減っている。雑誌類が22t、約36%、古紙類全体で28%の現象となっております。したがって、昨年も72t、13%減り、今年も上半期で28%減っているとなると、これは分別等というよりリサイクルのことですから、新聞雑誌等が一気に減ることは想定しがたいので、やはりそういうふうな窃盗に遭っているんじゃないかということで認識をしたところでございます。

これにつきましては、こういうことを公にすることも大切なんですが、やはり玉城中心にこういうことが起こっている状況が、この伊勢広域環境組合の管内にあることを認識しながら、いろんな公表はできませんが、いろんな対策を一つひとつ取りながら、な

るべく抜き取られないようなことを今やっております。ただ、これを公にしますと、またやはり集まってくる曜日というのがはっきり分かってみえる中での抜き取りになりますので、ここをどのように回避しながらやると、抜き取り日を変えれば、また、その抜き取り日にやってくると考えられますので、そこを今の抜き取り日の対応をしながら、回収日と抜き取られるところの間を考えながら、また何か施策を取らせてもらっています。

ただ、残念ながら、この政策につきましては、今年の下半期からやっていることで、上半期の数値には反映していませんが、まだ数値は持っていませんが、一つひとつ抜き取られないような対策は講じていきたいと考えています。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） 古紙類といえども、それは廃棄物かもわかりません。しかしながら、今定例会においても一般会計補正予算諸収入において、古紙類売り払い収入として100万円の増額計上をされておるんですね。前段の議員からもありましたけど、税以外の収入を増やしてはとの質問もございました。やはりこういったことを一つずつ積み重ねていかなあかんのと違うんですかね。

このようなことを踏まえて、町長、資源ゴミである古紙類についてどんなふうにご考えておるんですか、お伺いいたします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 資源ゴミである古紙類につきましては、先ほどの中瀬議員さんのお話にもあつて、教育長も答弁しておりますが、やはり子どもたちの環境ということで、特に子どもたちが雑誌・古紙類の回収を定期的に行っていただいて、そして、それをいろんな自分たちの活動に役立てていこうということも行われておる。大変結構なことだと思っておりますし、町といたしましてもこういう資源ゴミでありますから、やはり町の税外収入として確保していくことは大変重要なことではないかと思っております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） それでしたら、もうちょっと管理体制、自治区へ依頼するならもっと徹底してもうたらどうかと考えます。

平成21年22年度の伊勢広域環境組合歳入歳出決算書の中の参考資料の中で、ゴミ処理ところを見てもみますと、21年度には古紙類については、悪徳業者により集積場からの抜き取り、22年度には資源ゴミの古紙類の減少は、悪徳業者の集積場の抜き取りが主原因であると推測しているのので、対策を早急に講じていきたい。こんなような文章表現について、町長、どう思われます。古紙類回収業者が全部悪質のような形にも取れますし、現在収集していただいている業者が抜き取っておるといふふうにも取れるんですよ、これ。このことについてどう思われますか。

また、担当課長でこういうような文章で出すということに対してのチェック体制はどんなふうになっておるんですか、お伺いをしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、議員からの表現については、少し行き過ぎておると私自身も思っておりまして、反省をしております。やはり公に公表される資料でありますから、確かな検証の下に確かな表現であるべきだと思っております。

○議長（風口 尚） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 当然、環境部局の主に課長会議はうちの特命監に出席していただいておりますが、最終的にこういう議会とかいう立場、また、この決算につきまして、当然、課長として私が最終確認をして決算の形として提出させてもらわないといけないことは重々認識しております。ただ、2年連続でこの文言を書きながら2年間対策を講じていないということは事実でございます。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） 資源ゴミであるこの古紙類は町の収入源の一つでもあるということをもっと住民の皆様にも周知して理解していただくとともに、管理体制の強化をお願いしていくことが必要であるかと思えます。

また、昨日、監査委員より提出されました平成23年度定期監査結果報告書の中でも、生活福祉課は、福祉、保険、年金、健康づくり、子育て、生活環境など多岐にわたる分野を所管しており、さらに勤務体制や事務所が3ヶ所にあるなど、組織が複雑になっていると報告されました。私も同感であります。オンデマンドバス、元気バス、ICTを活用した高齢者の安全見回りサービス等、全国的にも注目されている傍ら、ここ数年来、私が早急に進めるべきではと唱えてきた下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法ですね、に関しては何ら手つかずのまま、古紙回収業務委託についても、私が委員会の場で指摘するまでは入札も行わず、随意契約、本年度は入札を実施しましたが、すべては申しませんが、この入札にも問題あり。やはり新年度は機構改革を実施して、業務分担が必要不可欠になってきたと考えますが、町長、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 全町を眺めて、いろんな地方分権の流れの中で、大変なボリュームに基礎的自治体になって来ております。それぞれの町、あるいは玉城町でも限られた態勢の中で精一杯がんばっていかなくやならんと思っております。できるだけ住民の皆さん方にご迷惑のかからないような形のこと、あるいは、町の将来のための重点的などころにつきましては、いろんな対策も講じていかなくやならんと思っております。今の時点でまだ考えは持っておりませんが、やはりいろんな国、県あるいは社会の状況なんかも眺めながら、町として必要なところを考えてまいりたいと思っております。

しかし、大変な経済状況の中でありまして、やはり精一杯職員の力を発揮いたしていきながら、この厳しい時代を乗り切っていくことも一方で考えていかなくやならんと思っております。いろんな方面から検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） それはいろんな方面から検討する。後は人件費等、限られた人数の中でやっていくのは十分理解できるんですけど、生活福祉課は多すぎますよ、業務範囲が。ぜひとも町長、4月、新年度に向けて分担するなり機構改革を実施してください。よろしくお願いします。

次の質問に移らせていただきます。「業務改革と並行して、システムを最適化することは喫緊の課題、クラウドコンピューティングは積年の課題を一気に解決できる可能性を秘めている。」これは民間企業の話ではありません。42 都道府県のCIO、最高情報責任者や情報化推進責任者が一堂に会して8月末に開催された都道府県CIOフォーラム年次総会で鈴木会長、岐阜県総合企画部次長が2日間の議論を締めくくる中で地方自治体の立場で語った言葉であります。

市町村や都道府県などの地方自治体では、今クラウドコンピューティングへの関心が急速に高まっています。背景にあるのは景気低迷による税収の減少と、社会保障の充実に伴う支出の増大と考えられます。財政収支が厳しさを増し、国からの十分な支援も期待しにくい状況下で、クラウドコンピューティングは行政情報システムの構築・運用・事務の効率化を通して行政コストを大幅に削減すると同時に、住民サービスを向上させる電子自治体の基盤にもなり得る技術として、自治体の情報政策担当者の注目を集めています。

このような中で、国においては総務省の自治体クラウド開発実証事業には、6道府県、78市町村が参加しました。当町においても、昨日の提案説明の中で介護保険特別会計補正予算において一部クラウド化の説明を受けましたが、今後、自治体クラウドに限らず、クラウド化をどのように対応していくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員からも詳しく国の流れ等もご説明もいただきまして、クラウドコンピューティングのまさに推進が、これからの自治体、国も県も市町もやはりコストを削減していかに効率よく行政運営をしていくかという中で、大変重要だと認識をしております。

しかし、いろんな十分な検証をしていかなきゃならんところもあるわけでありまして、現在、三重県の電子自治体連絡協議会でこのことについて研究を行っていただいておりますということでもありますが、特にいろんなメリットもあると伺っております。

玉城町でも他の市町に先駆けまして住民情報システムを平成22年の12月から、あるいは元氣バスの予約システム、あるいは、工事積算システムというものにも運用をしておる状況になってございまして、いろんな自治体の運用の中での的確な情報効果を見極めて、更に取り組んでいかなきゃならないのではないかと考えておる次第です。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） そうすると、そういう県なりへ出向いてというような話も今聞かせ

ていただいたんですけど、担当者レベルではどんなふうな考えをお持ちなのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 政策担当課長補佐 中村 元紀君。

○政策担当課長補佐（中村 元紀） 政策財政担当 中村。クラウドの関係でございますけども、一つに全国どこの市町でも全国同じような事務を各市町村がやっておると。その部分に総務省が着目いたしまして、今までにつきましては、各それぞれの市町において独自のシステムを開発し、独自の機械を使った格好での運用をしてまいりました。その部分に対して総務省が実証実験を行い、問題がないというふうな結論がおおむね出されたということをもちまして、23年度につきましてはクラウド化をすることによります費用につきましては、共同化によるものに限りますけども、総務省から特別交付税措置がされるという手続きもされております。それをもちまして、玉城町は先ほど町長の説明の中でも話をさせていただきました住民情報システムの更新がまいりましたので、22年度には先駆けた格好でのクラウドのシステムに乗り替えてきたと。

ただ、今、現存のシステム関係の稼働しておるリース期間であるとか、おおむね5年の期間ですが、その次期の更新時期には順次、替えていきたいという考え方ではございます。

ただ、クラウドの関係でございますけども、いろいろなものをひっくるめてクラウドというような格好で言うておりますので、サースと言われるものであるとか、パースと言われるもの、ニューアースと言われるものとか、あと、クラウドの中にもプライベートクラウドといえますか、閉鎖された特定の者が使うクラウド、また、一般の住民の方も巻き込んだパブリッククラウドというものもございますので、そのあたりにつきましては、利用の観点、利用料の関係、そのあたりを見極めた中で順次、導入をしていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 12番 小林 豊君。

○12番（小林 豊） 自治体の情報システムの大きな課題は、コスト低減、法改正対応、セキュリティーの確保だと思います。時代の波に乗り遅れることなく、国・県、県下の市町、あるいは近隣の市町との連携を図りながらも、新たな情報システムの構築にご努力いただくことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、12番 小林 豊君の質問は終わりました。

次に、10番 川西 元行君の質問を許します。

《10番 川西 元行 議員》

○10番（川西 元行） 10番 川西 元行。議長のお許しをいただきまして、通告書に従いまして質問させていただきます。地震対策について、町税等の滞納状況についての2項目について質問をいたします。

まず、最初は、東北大地震が発生し早9ヶ月が過ぎました。また、東南海地震の危険がある中、玉城町の具体的な防災対策が見えてこないの、提案を兼ね町長の見解をお聞きしたいと思います。

まず、第一に6月末から8月初めにかけて町職員6名を東北へ派遣したわけですが、出かけた職員の方は大変ご苦労さまでした。そして、被災地の様子につき、議員の我々はDVDを交えて説明を受けましたが、せっかく東北で得た知識を町民も直接話してもらったらどうかと思うわけです。すなわち、テレビ等から誰もが被害状況を知っているとはいえ、実際、現地を訪ねた職員の体験を通して得た最も必要なこと、準備すべきこと、感じたこと等の知識を開示したらどうかと考えるわけです。いかがですか。よろしくお願いたします。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 川西議員から2点の質問のうち、まずは地震対策についてということで、3月11日の東日本の大震災、職員が支援活動に出動いたしました内容についての状況を報告することはどうかということでございます。

詳しい個々の内容を総務課長から補足をいたさせます。特にこの報告会を職員の研修の中でも実施をさせていただいたり、あるいは、区長の皆さん方にご視察をいただきました神戸のほうでもいろんな点で説明をさせていただいたという機会でございます。そういう考え方で、特に一般の町民の皆さん方は、それぞれ毎日のように被災地の状況のテレビあるいは新聞報道をご覧をいただいております。また、改めて町の防災訓練も計画をさせていただく予定になってございまして、いろんな機会に防災対策の備えについての周知の徹底をしてまいりたいという考え方を持たしていただいております。どうぞよろしくお願をいたします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。東北大震災への職員の支援ということでございます。既に皆様方にご報告を申し上げましたように、6月29日から8月1日まで、実人数にいたしまして6人の職員を派遣いたしております。このほか、保健師を1人、6月16日から6月20日まで、これは陸前高田でございますけれども、派遣をいたしました。このことにつきまして、防災対策会議でも保健師から報告をさせていただきましたし、また、議員の皆様方にはこの職員の支援先での状況、あるいは、派遣されました多賀城市の状況もお話をさせていただきました。

また、7月の区長会におきまして、これは多賀城のちょうど津波が発生したときの状況でございますけれども、区長会で皆様方にご覧をいただきましたような状況でございます。

このこととは別にいたしまして、この役場玄関におきまして防災グッズ等の状況も展示をしてみたいと考えてございまして、改めて町民の皆様方には報告をさせていただ

く機会は設けませんが、こういったことで実施をさせていただいてきた状況でございます。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君。

○10番（川西 元行） どうもありがとうございました。

次に、町が主導的に避難訓練を計画し、実施、すなわち小学校の校区ぐらいの単位で行ったらどうかと思うわけです。

先日の南伊勢町で避難訓練が行われ、6,000人以上が参加したそうです。各地で避難訓練が行われていますが、やはりこういう訓練は回を重ねて初めて効果が出るものと考えます。玉城町ではどうお考えでいられますか。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 総務課長 大南。このことにつきましては、前段の議員の皆様方にお答えを申し上げております。2月26日に町全体での防災訓練を実施した後、各集落の求めに応じましてそれぞれの集落に出向きましてそういった訓練を実施していきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君。

○10番（川西 元行） どうもありがとうございました。次に、第3番目に町施設の耐震検査、及び耐震工事の進捗状況はいかがですか。住民の避難先が震災の被害を受け使用できなければ致し方がないものですから。よろしくお願ひいたします。

○議長（風口 尚） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 公共施設の耐震の関係でございます。このことにつきましても、議員懇談会でいろいろとご報告をさせていただいております。この本庁舎を除きまして公共施設、全部耐震化の工事は済ませております。この本庁舎につきましては、今、耐震検査を済ませまして、強度が足りないということでございますし、また、このことにつきましては防災対策本部の設置が使命でございますので、より強固な耐震工事を実施していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君。

○10番（川西 元行） どうもありがとうございました。では、住宅の耐震検査はどの程度まで進んでいるのでしょうか、よろしくお願ひをいたします。

○議長（風口 尚） 建設課長 松田 幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 建設課長 松田。個人の住宅でございますが、耐震診断、耐震設計、耐震の工事ということで事業を進めさせていただいておりますが、耐震診断につきましては平成23年度、現在の時点でございますけれども、平成15年から今までに133件の耐震診断を実施いたしております。そのうち、補助を出しまして耐震補強工事を実施されたのが4件ございます。それと、それらの補強設計を実施した件数が2件ということで進めております。

そして、本年におきましては、8月に町内の一地区におきまして耐震診断のPR、啓

豪ということで町の職員、またセンターのほうからも木造住宅耐震促進協議会伊勢支部のほうからも来ていただきまして回ったところでございます。このときに8件の申込をいただいております。

それと、この1月2月におきまして、人材センターより2名の方に来ていただきまして、町内全域にわたりますこの耐震診断の啓蒙にあたりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君。

○10番（川西 元行） 12月の定例会にもその耐震検査についての補正予算が組み込まれております。なるべく早急に玉城町全域に進めていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、質問等を町税等の滞納問題について。これは税金とか健康保険料とか学校給食費とか、いろいろなものが含まれていると思います。不況が続く今日、玉城町でも滞納繰越金が相当な額に達していると思うわけですが、現在、その総額はどれぐらいになっていますか。また、その未処分を納めてもらうべく、どのような対策を取っていますか。

○議長（風口 尚） 税務住民課長 田畑 良和君。

○税務住民課長（田畑 良和） 税務住民課長 田畑。町税等の滞納繰越金の総額はということですので、まず、町税等ということで税務関係、それから一般会計のその他、特別会計、公営企業会計全体でお答えをさせていただきます。

平成22年度の決算によります滞納繰越分ということで申し上げます。税務関係は個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税と4つの税目がございます。これらを合わせますと、約7,980万円、それから一般会計のその他で保育料、住宅使用料、それから、その他の特別会計がいくつかございます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者の医療特会、それから農業集落排水の使用料、そのほかには公営企業会計としては上水道の使用料、下水道の使用料がございます。税務関係に合わせましてこれらを全部合計をしますと、約2億600万円弱ということになります。税務関係はこれのうち、約38.8%を占めております。

収納対策としましては、現年度、税について特に申し上げますと、現年度分の収納をいかによくするかということが滞納繰越分に影響しますので、徴収員2名によりまして未納者、すなわち、納付期限を経過したものということで訪問徴収を積極的に進めております。こちらを効率良くしますと、滞納となる件数が抑えられるということがございます。訪問しまして徴収ができるもの、また、不在の場合には、税金の件で訪問しましたけども不在でしたので、こちらに連絡をほしいということで文書を投函してまいります。後日、連絡をいただきました中で、窓口で納付書の再発行、それからコンビニ収納等で納付をいただくということで進めております。

滞納繰越分につきましては、督促状の発送、それから分納計画書というもので進めますけども、これまでの分納誓約書の代わりに納付誓約書を兼ねて差押えの承諾書とい

うふうなものをいただいております。納付状況から見まして、滞納処分、財産調査等2段階的に進めておる状況でございます。

これらの中で悪質なものにつきましては、三重地方税滞納整理機構へも徴収の移管をするということで進めております。今年度6月に滞納者30件に対しまして、機構のほうへ移管する文書を発送したということで、これらによりまして分納誓約とかいただいたもの、それから、執行停止を含めまして6件の処理をしております、残りの24件につきましては管理回収機構へ移管をしておるということで、預金調査、財産差押えということで滞納処分を進めておるところでございます。町税の納付につきましては、これまでコンビニ収納の導入、それから、19年度からはクレジット収納を導入しております、住民のニーズに応えながら徴収率の向上を図っております。

いずれにしましても税の基本といいますのは、公平に課税をして等しく徴収をするということでございます。納税者の方から見ますと、等しく納税をするということが極めて重要でございます。このためにも今後、三重地方税管理回収機構との連携をより密にしながら、徴収強化に努めていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 10番 川西 元行君。

○10番（川西 元行） どうもありがとうございました。平成23年4月28日現在よりの合計より若干ながら滞納額は減っておりますので、これは大変喜ばしいことと思います。確かに不況が続くので支払う側も大変なことは分かりますが、税や保険料の公平性の観点から、未収額を減らしていただきたい。そうすれば有効な支出に回すことができると思うわけです。町からも滞納者のお宅を訪問して集めてみえるということも聞かさせていただいてます。皆さん、何かと町税に関しての認識を持っていただいて、なるべく滞納額が減るように努力していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

閉議の宣告

○議長（風口 尚） 以上で、10番 川西 元行君の質問は終わりました。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問の通告者全員の質問はすべて終了いたしましたので、明日、14日は休会とし、15日午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集を願います。

本日は、ご苦勞様でございました。

(15時40分閉議)